

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月29日
【事業年度】	第88期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
【会社名】	北陸電気工業株式会社
【英訳名】	HOKURIKU ELECTRIC INDUSTRY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 多田 守男
【本店の所在の場所】	富山県富山市下大久保3158番地
【電話番号】	076-467-1111(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長 林 良徳
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区西五反田5-2-4 レキシントン・プラザ西五反田8階
【電話番号】	03-5437-2201(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員営業本部長 加賀田 松征
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		第84期	第85期	第86期	第87期	第88期
決算年月		2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高	(百万円)	43,805	45,034	38,711	32,825	40,448
経常利益	(百万円)	933	1,564	918	655	2,548
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	1,101	776	663	447	1,949
包括利益	(百万円)	1,380	270	278	883	2,916
純資産額	(百万円)	12,616	12,641	12,656	13,287	15,950
総資産額	(百万円)	40,640	40,491	34,945	35,692	40,959
1株当たり純資産額	(円)	1,506.15	1,508.33	1,511.79	1,587.51	1,906.08
1株当たり当期純利益金額	(円)	131.46	92.70	79.24	53.47	232.89
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	31.0	31.2	36.2	37.2	38.9
自己資本利益率	(%)	9.1	6.2	5.2	3.5	13.3
株価収益率	(倍)	11.5	11.4	11.3	17.9	5.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,095	1,222	6,863	2,046	909
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	332	1,355	1,273	590	1,064
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,808	1,318	3,610	558	23
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	7,836	4,004	6,020	6,849	5,404
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	2,162 (517)	2,169 (611)	2,040 (482)	1,973 (369)	1,888 (439)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第84期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第85期の期首から適用しており、第84期の総資産額および自己資本比率については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額および比率となっております。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第84期	第85期	第86期	第87期	第88期
決算年月		2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高	(百万円)	34,004	34,501	29,497	27,021	34,649
経常利益	(百万円)	533	1,157	580	487	1,440
当期純利益	(百万円)	648	642	477	470	1,106
資本金	(百万円)	5,200	5,200	5,200	5,200	5,200
発行済株式総数	(千株)	9,250	9,250	9,250	9,250	9,250
純資産額	(百万円)	11,720	11,939	11,993	12,504	13,323
総資産額	(百万円)	33,942	34,942	30,527	31,901	35,799
1株当たり純資産額	(円)	1,399.16	1,425.44	1,432.55	1,494.00	1,592.13
1株当たり配当額	(円)	30.00	30.00	30.00	30.00	45.00
(うち1株当たり中間配当額)	(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額	(円)	77.38	76.68	57.07	56.17	132.24
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	34.5	34.2	39.3	39.2	37.2
自己資本利益率	(%)	5.6	5.4	4.0	3.8	8.6
株価収益率	(倍)	19.5	13.8	15.6	17.1	9.0
配当性向	(%)	38.8	39.1	52.6	53.4	34.0
従業員数	(人)	547	533	544	554	538
(外、平均臨時雇用者数)	(人)	(27)	(27)	(36)	(26)	(18)
株主総利回り	(%)	112.6	81.5	71.8	78.7	98.8
(比較指標: TOPIX(配当込み))	(%)	(115.8)	(110.0)	(99.6)	(141.5)	(144.3)
最高株価	(円)	1,965 (167)	1,577	1,366	1,024	1,456
最低株価	(円)	1,400 (122)	815	678	759	914

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第84期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。なお、第84期の株価については株式併合後の最高・最低株価を記載し、( )内に株式併合前の最高・最低株価を記載しております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2【沿革】

1943年4月	富山県大沢野町（現・富山市）に資本金15万円をもって北陸電気科学工業株式会社を設立
1944年4月	社名を北陸電気工業株式会社に変更
1961年12月	北陸精機株式会社（現・連結子会社）を設立
1962年8月	株式を東京証券取引所市場第二部に上場
1969年7月	北日本電子株式会社を設立
1979年11月	シンガポールに北陸シンガポール株式会社（現・連結子会社）を設立
1980年7月	北陸興産株式会社を設立
1982年1月	株式会社大泉製作所と資本提携を行い、非直線素子（センサなど）を当社にて販売
1982年4月	北陸アイシー株式会社（現・連結子会社）及び黒瀬電子株式会社（現・連結子会社 朝日電子株式会社）を設立
1984年4月	一般募集による新株式発行（発行株式数4,000千株、払込金の総額4,992百万円）
1986年9月	株式を東京証券取引所市場第一部に指定替え上場
1986年10月	中華民国に台湾北陸電子株式会社を設立
1987年9月	ダイワ電機精工株式会社（現・連結子会社）と資本提携
1990年2月	カナダのレキシカンサーキット株式会社と資本提携
1990年4月	マレーシアに北陸マレーシア株式会社を設立
1994年7月	マレーシアに北電マレーシア株式会社（現・連結子会社）を設立
1994年7月	株式会社光陽精密と資本提携を行い、水晶関連製品を当社にて販売
1995年2月	中華人民共和国に蘇州大和精密模具有限公司を設立
1996年9月	米国にHDKアメリカ株式会社（現・連結子会社）を設立
1997年2月	香港にHDKチャイナ株式会社（現・連結子会社）を設立
1997年3月	シンガポールに北陸アジアホールディング株式会社を設立
1998年9月	経営改善3ヶ年計画による構造改革開始
2001年3月	北日本電子株式会社とその製造・販売部門を株式会社北陸フロリストに譲渡
2001年3月	第三者割当による新株式発行（発行株式数5,553千株、発行価額の総額1,082百万円）
2002年10月	中華人民共和国に北陸(上海)国際貿易有限公司（現・連結子会社）を設立
2002年12月	「HDK再生プログラム」による財務リストラの総仕上げと早期復配のための諸施策を公表
2002年12月	当社保有の株式会社光陽精密の株式を譲渡
2003年1月	当社保有の株式会社大泉製作所の株式を譲渡
2003年2月	北陸興産株式会社と北日本電子株式会社は合併し、北陸興産株式会社（現・連結子会社）が存続会社となる
2003年2月	カナダのレキシカンサーキット株式会社がカナダ・オンタリオ州破産裁判所に破産の申立
2003年8月	形式的資本減少（第69回定時株主総会決議）の効力が発生し資本金が9,669百万円減少し3,000百万円となる
2003年10月	第1回無担保社債発行（発行総額20億円、償還方法 2008年10月17日満期一括償還）
2004年9月	当社保有の北陸マレーシア株式会社の株式を譲渡
2004年9月	中華人民共和国に天津北陸電気有限公司（現・連結子会社）を設立
2004年12月	中期経営計画「V-PLAN 07」による価値創造型企業への変身を図るための諸施策を公表
2005年10月	第2回無担保社債発行（発行総額10億円、償還方法 2009年10月30日満期一括償還）
2006年3月	一般募集による新株式発行（発行株式数8,000千株、発行価額の総額2,373百万円）
2006年3月	第三者割当による新株式発行（発行株式数800千株、発行価額の総額237百万円）
2007年10月	タイにHDKタイランド株式会社(現・連結子会社、モジュール製品の製造子会社)を設立
2008年2月	中期経営計画「G-PLAN 10」による成長への再チャレンジを目指すための諸施策を公表
2008年3月	北陸アジアホールディング株式会社は解散し清算終了
2008年10月	第1回無担保社債満期一括償還（償還額20億円）
2009年9月	電子モジュール製品分野における株式会社住友金属マイクロデバイスとの資本・業務提携公表
2009年10月	第2回無担保社債満期一括償還（償還額10億円）
2010年8月	株式会社住友金属マイクロデバイス（2010年8月2日にHDKマイクロデバイス株式会社（現・連結子会社）に商号変更。）株式を取得し同社を子会社化すると共に当社電子モジュール事業を吸収分割し同社に承継（逆取得）し、これにより、中華人民共和国の上海北陸微電子有限公司（現・連結子会社）及びフィリピンのHDKフィリピン株式会社が子会社となる
2010年8月	台湾北陸電子株式会社は2008年3月解散し清算終了
2011年10月	中華人民共和国に北陸電気（広東）有限公司（現・連結子会社）を設立
2011年11月	タイに北陸インターナショナル（タイランド）株式会社（現・非連結子会社）を設立
2017年6月	HDKマイクロデバイス株式会社保有のHDKフィリピン株式会社の株式を譲渡
2018年10月	野村エンジニアリング株式会社（現・連結子会社）の株式を取得し、子会社化
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（北陸電気工業株式会社）、子会社18社（2022年3月31日現在）により構成されており、主として電子部品（抵抗器、モジュール製品、電子デバイス及びその他の電子部品）の製造・販売を事業としております。

当社グループの事業内容および当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の2部門は、「第5 経理の状況1(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

#### (1) 電子部品

当部門においては、抵抗器（皮膜抵抗器及び可変抵抗器等）、モジュール製品（混成集積回路及びユニット製品等）、電子デバイス（センサ及び圧電部品等）およびその他電子部品（回路基板等）を製造・販売しております。

〔主な関係会社〕

- （製造・販売）北電マレーシア(株)、上海北陸微電子(有)、HDKタイランド(株)、野村エンジニアリング(株)
- （製造）朝日電子(株)、天津北陸電気(有)、HDKマイクロデバイス(株)、北陸アイシー(株)、北陸電気(広東)(有)
- （販売）北陸シンガポール(株)、HDKチャイナ(株)、HDKアメリカ(株)、北陸(上海)国際貿易(有)

#### (2) 金型・機械設備

当部門においては、金型及び機械設備の製造・販売に携わっております。

〔主な関係会社〕

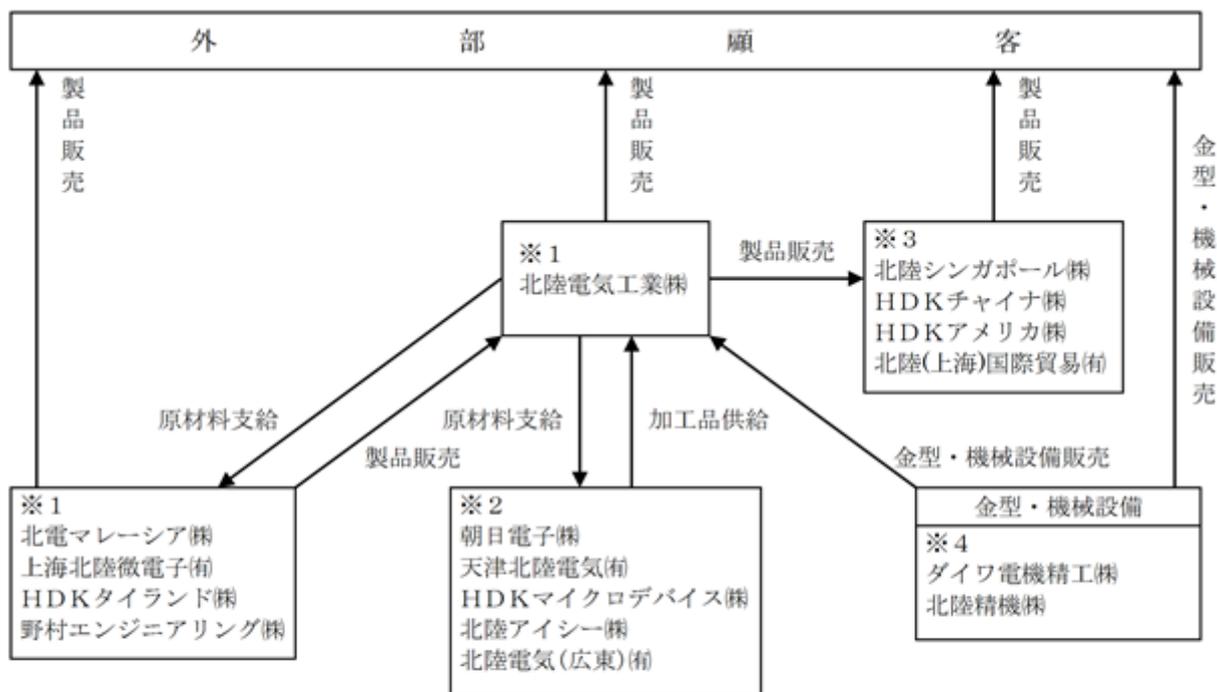
- （製造・販売）ダイワ電機精工(株)、北陸精機(株)

#### (3) その他

商品仕入（株大泉製作所製品）および不動産・保険代理業（北陸興産(株)）に係る事業であります。

〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



(注) 上表の※印は、セグメントを表しております。

- ※1…電子部品（製造・販売）
- ※2…電子部品（製造）
- ※3…電子部品（販売）
- ※4…金型・機械設備

#### 4【関係会社の状況】

##### 連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
北陸興産(株)	富山県 富山市	80 百万円	その他	100.0	不動産賃貸及び保険代理業を行っております。不動産の賃借あり。債務保証あり。役員の兼任あり。
朝日電子(株)	富山県 朝日町	50 百万円	電子部品	100.0	チップ抵抗器を製造しております。不動産及び機械の賃貸あり。債務保証あり。役員の兼任あり。
北陸アイシー(株)	富山県 富山市	10 百万円	電子部品	100.0 (100.0)	モジュール製品を製造しております。役員の兼任あり。
ダイワ電機精工(株)	埼玉県 熊谷市	80 百万円	金型・ 機械設備	91.1	金型を製造・販売しております。資金援助あり。債務保証あり。役員の兼任あり。
北陸精機(株)	富山県 富山市	10 百万円	金型・ 機械設備	100.0	機械設備を製造・販売しております。資金援助あり。役員の兼任あり。
HDKマイクロデバイス(株)	富山県 富山市	450 百万円	電子部品	100.0	モジュール製品を製造しております。資金援助あり。役員の兼任あり。
野村エンジニアリング(株)	神奈川県 大和市	30 百万円	電子部品	100.0	無線モジュールを設計・販売しております。資金援助あり。役員の兼任あり。
北陸シンガポール(株) (注)2	シンガポール ジュロン	13 百万S\$	電子部品	100.0	アセアン地区に当社グループの電子部品を販売しております。役員の兼任あり。
北電マレーシア(株) (注)2	マレーシア ジョホール州	125 百万M\$	電子部品	100.0 (21.0)	回路基板を製造・販売しております。役員の兼任あり。
HDKアメリカ(株)	アメリカ イリノイ州	6 千US\$	電子部品	100.0	北米地区に当社グループの電子部品を販売しております。役員の兼任あり。
HDKチャイナ(株)	中華人民共和国 香港特別行政区	23,360 千HK\$	電子部品	100.0	香港、中国地区に当社グループの電子部品を販売しております。役員の兼任あり。
北陸(上海)国際貿易(有) (注)2、6	中華人民共和国 上海市	4,200 千US\$	電子部品	100.0	中国地区に当社グループの電子部品を販売しております。役員の兼任あり。
天津北陸電気(有) (注)2	中華人民共和国 天津市	4,725 千US\$	電子部品	100.0	電子デバイスを製造しております。役員の兼任あり。
HDKタイランド(株) (注)2	タイ アユタヤ県	152 百万THB	電子部品	100.0 (100.0)	モジュール製品を製造・販売しております。役員の兼任あり。
上海北陸微電子(有) (注)2	中華人民共和国 上海市	27,300 千US\$	電子部品	100.0 (70.0)	モジュール製品を製造・販売しております。債務保証あり。役員の兼任あり。
北陸電気(広東)(有) (注)2	中華人民共和国 広東省	6,500 千US\$	電子部品	100.0	抵抗器を製造しております。役員の兼任あり。

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。  
2. 特定子会社であります。  
3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。  
4. 議決権の所有割合欄の( )内は、間接所有割合で内数であります。  
5. 当社の関係会社においては、親会社、持分法を適用した関連会社及びその他の関係会社はありません。  
6. 当該連結子会社は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	北陸(上海)国際貿易(有)
(1) 売上高	9,418百万円
(2) 経常利益	5百万円
(3) 当期純利益	0百万円
(4) 純資産額	808百万円
(5) 総資産額	3,867百万円

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
電子部品	1,791(435)
金型・機械設備	36(3)
報告セグメント計	1,827(438)
その他	5(-)
全社(共通)	56(1)
合計	1,888(439)

(注) 1. 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者含む。)であり、臨時従業員数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
538(18)	46.2	23.7	5,028,202

セグメントの名称	従業員数(人)
電子部品	482(17)
報告セグメント計	482(17)
全社(共通)	56(1)
合計	538(18)

(注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み派遣社員を除いております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は北陸電気工業労働組合と称し、全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に加入しており、2022年3月31日現在の組合員数は、544名であります。

労使関係において特に記載すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社は、以下に掲げる企業理念・経営ビジョン・行動指針を踏まえながら、中期経営基本方針を定めております。

##### 企業理念

社是、社訓に謳っております“明日をつくろう”、“誠実をもって仕事に励もう”、“責任を自覚しお互いに協力しよう”、“良い製品をつくり社会の発展に尽くそう”という創業以来のモノ造りへの精神は不変です。安心、安全、便利で有益な電子部品デバイス・モジュールを開発・提供することによって、お客様に信頼され社会に貢献する企業を目指します。

##### 経営ビジョン

当社は“世の中にないモノを生み出すことに挑戦し、モノ造りを通じてイノベーションを起こす企業、社会に貢献する企業”を目指しています。“センサ&モジュールのHOKURIKU”として従前のご要望にお応えすることはもちろんのこと、持続可能な社会の実現に向けた様々な方面からの新たなニーズや課題への対応を最優先戦略として取組むことで、今後も継続成長してまいります。

##### 行動指針

経営とは“事業継続”であり、“事業継続”の生命線は“拡大”であると考えております。またそのために必要な最重要要素の一つが“社会から信頼され続けること”だと信じています。それは企業ブランド価値が毀損すると“拡大”の長期的展開はなし得ないからです。

当社は定めている行動憲章を遵守していくとともにコンプライアンスを徹底し誠実かつ倫理的な企業活動を推進していきます。また品質と技術に対する至誠の精神を常に忘れず、よい製品をつくるために広い視野と高い目標を持って行動していきます。更に多様性を認め様々な人材の能力発揮で組織の力を高めつつ、社会からの信頼を得られるよう“サステナビリティ経営”を推進してまいります。

##### 中期経営基本方針

2021年度までは事業の「新・選択と集中」活動を推進し事業基盤の強化に努めてまいりました。2022年度からは、これまでの活動をベースに、さらにサステナビリティを意識した事業展開や様々な社会環境変化（トランスフォーメーション）への積極対応で事業のレジリエンスをより強化し、企業価値を一段と高めてまいります。

#### (2) 中長期的な会社の経営戦略

2026年度に向けた中期経営基本方針を踏まえ、2022年度から2024年度までの3ヵ年の『中期経営計画2024：Plan 2024』を策定しました。中期経営計画では、「コア事業の強化」、新需要への「マーケティング強化と事業化推進」、そしてサステナビリティへの取組を軸にした「経営基盤の強化」を経営・事業戦略として、以下の具体的な施策に取り組んでおります。

##### コア事業の強化

- ・新技術（新製品）、新顧客、新分野への販売拡大を推進
- ・新製品開発への継続的投資と事業ポートフォリオの最適化
- ・BCP及び海外生産品のグローバル再編を考慮した事業拠点の強化

##### マーケティング強化と事業化推進

- ・自動車部品、各種センサ等のマーケティング強化
- ・脱炭素、EV化やDX関連の製品開発を推進

##### 経営基盤の強化

- ・コーポレートガバナンスの充実化
- ・サステナビリティ社会への取組みの加速

#### (3) 目標とする経営指標

当社グループでは、中期経営計画の目標として、2024年度に売上高460億円、営業利益28億円、ROE 10%維持を目指しております。

#### (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

世界経済は回復傾向にあるものの、地政学的リスクの高まり、インフレの加速、中国における都市封鎖など、先行き不透明な状況が続くと予想されます。エレクトロニクス市場におきましては、資源価格の高騰に伴う原材料価格の上昇が懸念されますが、DXの広がりやEV化の進展、サステナビリティへの意識の高まりなどから電子部品需要は拡大方向にあります。

このような状況の中、当社といたしましては、自動車の電子化、機器の高機能化、IoTなどの技術革新が進む市場の変化に対応した取り組みに努めてまいります。

また、中長期的な観点においても、「コア事業の強化」、「マーケティング強化と事業化推進」、「経営基盤の強化」の3つの方針を柱とする施策を推進してまいります。

##### コア事業の強化

車の電装化やEV化が進む中で、ラインナップ増、高機能化など安心、安全な社会で要求される製品の量産化を進め、抵抗器、センサ、モジュール等のコア事業はバランスよく着実に伸長させてまいります。

##### マーケティング強化と事業化推進

自動車部品や各種センサ等のマーケティングを強化する目的で組織と人員を充実させるとともに、脱炭素、EV化やDX関連の製品開発をより一層推進してまいります。

##### 経営基盤の強化

品質重視やコンプライアンスの徹底など、ガバナンス体制を充実させるとともに、当社のマテリアリティに対する取組みを進め、サステナビリティ社会への取組みを加速させてまいります。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、次のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末（2022年3月31日）現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

### (1) 財政状態および経営成績の異常な変動

#### 経済変動の影響

当社グループは国内外で、主として抵抗器、モジュール製品等の電子部品を製造販売しております。当社グループ製品の大部分は顧客であるメーカーに販売されるため、経済動向に左右される可能性のある顧客の生産水準が当社グループの事業に大きく影響いたします。従って、当社グループは直接あるいは間接的に日本、欧米、アジアの各市場における経済状況の影響を受ける可能性があり、各市場における景気後退などは当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 価格競争の影響

電子部品の価格は、厳しい値下げ要請や同業者間の熾烈な競争により、恒常的に低下する傾向にあり、さらに一部の製品については、中国を中心とする東アジア地域の電子部品メーカーが低労務コストを背景に低価格品を販売しており、価格競争はさらに激化すると予想されます。

これに対して当社グループは、継続的かつ積極的なコストダウンを推進し、売上の拡大や収益性の向上に努めておりますが、価格競争の一層の激化により、不測の事態が発生し、当社グループの事業、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 原材料や部品の供給による影響

当社グループは、製品の製造に使用する原材料や部品の複数のサプライヤーから調達しています。これらのサプライヤーとは、安定的な取引を行っておりますが、市況の変化による価格の高騰、品不足、品質問題、製造の中止、取引条件の変更等、原材料や部品の不足が生じる可能性があります。その場合、製造原価の上昇、生産調整さらには生産停止を招く等、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、技術革新のスピードが速く、価格競争が激しい電子部品業界に属しています。そのため、顧客からの発注及び発注見通し並びに市場動向の分析に基づき生産計画を決定していますが、想定外の市場環境の変化などにより過剰在庫が生じる可能性があります。当該過剰在庫に係る評価損の計上により業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 技術革新の動向

当社グループが属する電子部品業界は、技術革新のスピードが速く、顧客要求の変化も頻繁であり、将来にわたって当社グループの売上高を維持・拡大していくためには、革新的な新製品の開発を適切なタイミングで実施していくことが重要となっております。

当社グループでは、新技術や新製品開発に必要な研究開発投資を積極的に行っておりますが、実行した研究開発投資は必ずしも将来の売上高ならびに収益向上に結びつくとは限らず、また、急速な技術革新に当社が遅れをとった場合、当社グループの事業、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 急激な外国為替および株価の変動

当社グループの当連結会計年度の海外売上高の割合は、54.2%（前期は54.4%）と高水準にあり、為替変動の影響を強く受けております。このため、為替予約および外貨建仕入の増加策等によるリスクヘッジを行っておりますが、これにより当該リスクを完全に回避できる保証はありません。

また、当社グループでは時価のある有価証券を保有しており、株価の下落や低迷により、有価証券の減損が必要となるリスクがあります。

これらのリスクにより、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 減損会計の適用

今後、減損の兆候がある資産グループについて、将来のキャッシュ・フローにより固定資産の簿価を回収できないと判断される場合には、減損損失の計上により、当社グループの事業、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 税務に関するリスク

当社グループは、国外に製造拠点、販売拠点を有しており、グループ会社間の取引も多く発生しております。グループ会社間の国際的な取引価格に関しては、適用される各国の移転価格税制等の観点からも適切な取引価格となるよう留意しております。しかしながら、税務当局または税関当局との見解の相違等により、取引価格が不適切であるとの指摘を受け追加の税負担が生じる可能性があります。

また、繰延税金資産については、実現可能と見込まれる利益計画およびそれに基づく将来の課税所得の見込みにより、回収可能性の評価を行っております。将来において利益計画が実現できない場合等に、繰延税金資産に対する評価性引当額の積み増しが必要となり、当社グループの当期純利益および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 特定の取引先、製品、技術等への高い依存度

##### モジュール製品の動向

液晶コントロールモジュールを主体とするモジュール製品の販売は、回路設計技術、高密度実装技術を背景として顧客の開発段階から参入し、資材調達、製造も含めた総合的な製品力を持って拡販するため、経営資源（人、物、金）投入の観点から、特定の顧客への依存度が高くなっております。

モジュール製品の当連結会計年度の売上高は19,804百万円（前期は15,354百万円）、連結売上高に占める割合は49.0%（前期は46.8%）であります。

モジュール製品は電子部品であり、消費者が使用する最終製品ではないため、その需要は、将来の予測できない顧客のパフォーマンスあるいはその市場の変化によって変動し、業績および財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### 新製品の拡販

当社グループは、成長分野であるカーエレクトロニクス、IT関連をターゲットに、MEMSセンサ、小型湿度センサ、超薄型圧電積層素子、極小チップ部品、無線モジュールなどの新製品の拡販を図っております。

当社グループの製品は主に電子部品であり、消費者が使用する最終製品ではないため、電子部品を使用して最終製品を作る顧客の動向およびその市場の変化に大きく影響を受けます。また、新製品開発では同業他社と激しい競争を行っており、同業他社が当社より優位な製品を先駆けて販売する可能性もあります。

上記リスクをはじめとして、将来、当社グループが予測していない状況変化が生じ、新製品の拡販が未達となった場合、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 中国依存度の高まり

当社グループは、中国を有望な成長市場として、また、コスト・納期面で有利な海外生産拠点として、事業戦略に位置づけておりますが、政治・社会・経済情勢に変化が起こった場合あるいは予期せぬ災害等が発生した場合、業績に悪影響を与える可能性があります。

#### (4) 製造物責任に係るリスク

当社グループは、技術革新著しいエレクトロニクス業界における顧客の厳しい要求に対応するため、国際品質マネジメント規格（ISO9001、IATF16949等）に従い、徹底した品質管理を行い、多様な製品を製造しておりますが、現時点での技術・管理レベルを超える事故が発生し、提供する製品に欠陥が生じる可能性があります。また、製造物賠償責任保険に加入しておりますが、賠償額を十分にカバーできる保証はありません。

当社製品に欠陥が生じ、リコールや製造物責任の追求がなされた場合は、多額のコストや当社グループに対する評価の低下を通じて、当社グループの事業、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 国内外の法規制等のリスク

当社グループが事業を展開する国および地域における法令または規則の重要な変更は、当社の事業展開に影響を与え、種々の費用増をもたらすことが懸念されます。また、当社グループは、環境理念として、「地球環境の保全が人類共通の重要課題の一つであることを認識し、持続可能な社会の構築に向けて、企業活動のあらゆる面で環境の保全に配慮して行動する」ことを明示していますが、環境法令・規制の強化に伴う費用の増加が懸念されます。これらのことが、当社グループの事業、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 気候変動・災害等のリスク

当社グループは、生産設備における定期的な災害防止検査・点検を実施しており、またBCP（事業継続計画）を策定、社員安否確認システムを構築し、緊急時の対応を定めていますが、災害などによる悪影響を完全に阻止または軽減できる保証はありません。異常気象・気候変動等による不可避的な地震や津波、台風や洪水、浸水、火山の噴火等の自然災害やそれに起因する大規模停電、電力不足および未知のウィルス感染症等によって大きな被害を受ける可能性があります。それらの影響を受け、製造中断、輸送ルート寸断、情報通信インフラの損壊等の被害が生じた場合等には、受注や供給が滞り、当社グループの事業、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 情報セキュリティにおけるリスク

当社グループは、グループ内や取引先の機密情報や個人情報を持っています。これらの情報は、グループ全体で管理体制を構築し、外部流出、破壊、改ざん等がないよう、運用管理とITセキュリティ、施設セキュリティの強化、社員教育、訓練等を実施しております。しかしながら、悪意をもった外部からの攻撃や内部の過失等により、これらの情報の流出、破壊もしくは改ざんまたは情報システムの停止等が発生する可能性があります。

このような事態が生じた場合には、信用低下、損害賠償、復旧費用等の発生、または業務の停止等により、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 新型コロナウイルス感染症によるリスク

新型コロナウイルス感染症につきましては、ワクチン接種が普及しているものの、ワクチンが効きにくく、かつ感染力や毒性が強い変異株による感染が拡大し、社会経済活動の規制が強化された場合は、当社およびサプライチェーンにおける工場稼働率の低下、部材調達および製品出荷の停滞、受注の減少等が想定されます。

また、中国におきましては、ゼロコロナ政策により、上海市などで都市封鎖が実施されましたが、今後再び主要都市で同様の規制が実施されたり、規制が長期化することも考えられます。

このような事態を想定した場合の経営成績に係る対応策、事業活動に係る対応策、特別な会議体や管理体制は明確に定まっておりませんが、具体的な対応策が策定された時点で情報提供いたします。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の世界経済は、新型コロナウイルスのワクチン普及および大型経済対策により欧米では個人消費等が持ち直しに向かいましたが、変異株の感染拡大による供給面での制約が重しとなり、全体としては緩やかな回復となりました。

わが国におきましては、輸出や設備投資の持ち直しが見え始めたものの、変異株の感染が夏および冬に拡大したことなどから、景況は総じて停滞基調となりました。

そのような環境下、エレクトロニクス市場におきましては、中国、米国を中心とした自動車販売の回復や巣ごもり需要を背景に、電子機器生産および電子部品需要は好調な推移となりました。

こうした状況のなかで、当社グループにおきましては、付加価値率の高い新分野への拡販を図る一方、生産効率の改善を進めました。

その結果、当連結会計年度の経営成績は、自動車向けを主体に受注が回復基調で推移したことから、売上高40,448百万円（前期比+23.2%）、営業利益2,075百万円（同+262.5%）、経常利益2,548百万円（同+288.7%）、親会社株主に帰属する当期純利益1,949百万円（同+335.5%）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

##### ・電子部品

自動車関連向け受注の回復を主因に、モジュール、センサ、コンポーネント部品等各品種売上が増加し、売上高39,508百万円（前期比+23.6%）、営業利益3,022百万円（同+107.6%）となりました。

##### ・金型・機械設備

機械設備の外部顧客への売上が振るわなかったことを主因に、売上高680百万円（同+3.7%）、営業利益17百万円（同-9.1%）となりました。

##### ・その他

商品仕入及び不動産業等に係る事業であり、売上高655百万円（同+50.5%）、営業利益94百万円（同+1.5%）となりました。

##### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1,444百万円減少し、5,404百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は909百万円となりました。これは、税金等調整前当期純利益2,501百万円、減価償却費1,069百万円に対し、売上債権が2,402百万円、棚卸資産が2,712百万円、仕入債務が1,360百万円それぞれ増加したことが主因であります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は1,064百万円となりました。これは、固定資産の取得による支出1,153百万円などによるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は23百万円となりました。これは、借入金の純増537百万円、配当金の支払い1251百万円などによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比(%)
電子部品(百万円)	39,898	25.1
金型・機械設備(百万円)	425	11.1
合計(報告セグメント)(百万円)	40,323	24.9

(注)金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度の報告セグメントに属していない「その他」に含まれる商品仕入実績を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比(%)
その他(株大泉製作所商品仕入) (百万円)	397	121.4

(注)金額は販売価格によっております。

c. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
電子部品	45,934	30.1	15,987	67.2
金型・機械設備	537	40.4	132	1,545.3
報告セグメント計	46,471	30.2	16,120	68.4
その他	558	70.0	50	182.1
合計	47,030	30.5	16,170	68.7

(注)為替換算による差額等は、受注高に含めて調整しております。

d. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比(%)
電子部品(百万円)	39,508	23.6
金型・機械設備(百万円)	412	23.5
報告セグメント計(百万円)	39,921	22.8
その他(百万円)	526	64.6
合計(百万円)	40,448	23.2

(注)1.セグメント間の取引については相殺消去しております。

2.主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
無錫夏普電子元器件(有)	5,035	15.3	6,766	16.7

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(事業全体の経営成績)

・売上高

売上高は、自動車向けを主体に受注が回復基調で推移したことから、前期に対し7,622百万円増加(前期比+23.2%)し、40,448百万円となりました。

・売上原価

売上原価は、売上高の増加に伴い、前期に対し5,694百万円増加(同+20.5%)し、33,486百万円となり、売上原価率は付加価値率の高い新分野への拡販および生産効率の改善を主因に、82.8%と、前期(84.7%)に対し低下しました。

・販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費におきましては、前期は休業を実施していたこと、増収に伴う物流費等の増加などから、前期に対し425百万円増加(同+9.5%)し、4,885百万円となりましたが、販管費率としては、12.1%と、前期(13.6%)に対し低下しました。

・営業外損益(営業外収益及び営業外費用)

営業外損益の純額は472百万円の益(前連結会計年度は82百万円の益)となりました。当期は前期計上した貸倒懸念債権の回収に伴う貸倒引当金戻入益や雇用調整助成金などはありませんでしたが、為替差損益が、前期が為替差損128百万円に対し、当期は為替差益392百万円となりました。

・経常利益

営業利益の増加および為替差損益の良化を主因に、前期に対し1,892百万円増加し、2,548百万円(前期比+288.7%)となりました。

・特別損益(特別利益及び特別損失)

特別損益の純額は46百万円の損(前期は96百万円の損)となりました。前期は特別損失として投資有価証券評価損197百万円、特別利益として保険解約返戻金135百万円を計上しましたが、当期は特段の計上はありませんでした。

・税金費用(法人税、住民税及び事業税並びに法人税等調整額)

税金等調整前当期純利益は、2,501百万円となり、前期に対し1,942百万円増加(前期比+347.5%)し、法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額を合算した税金費用合計としては、前期に対し440百万円増加(同+395.9%)し、552百万円となりました。

税金等調整前当期純利益に対する税金費用合計の比率は、前期19.9%に対し、当期22.1%と親会社の法定実効税率30.5%に対し2期連続で大きく下回りました。前期は投資有価証券評価損および貸倒引当金の減算に伴い、それらの繰延税金資産に対する評価性引当額が減少したことが主因でしたが、当期は収益力の改善に伴い、退職給付引当金や税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産に対する評価性引当額が減少したことが主因であります。

・親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は、経常利益、特別損益(損)、税金費用の計上などから、1,949百万円(同+335.5%)となり、1株当たり当期純利益金額は232.89円(前期は53.47円)となりました。

(事業全体の財政状態)

・現金及び預金

生産水準の上昇に伴い、売上債権および棚卸資産の増加が仕入債務の増加を上回り、設備投資も減価償却費を上回ったことから、現金及び預金は前期末に対し1,256百万円減少(前期比-15.2%)し、7,006百万円となりました。

・売上債権(受取手形及び売掛金)

売上高が増加基調となったことから、前期末に対し2,770百万円増加(同+33.4%)し、11,065百万円となりました。

・棚卸資産

生産水準の上昇および部材調達難を背景に、前期末に対し2,983百万円増加(同+60.5%)し、7,917百万円となりました。

・有形固定資産及び無形固定資産

減価償却費1,069百万円に対し、設備投資は1,215百万円となったことなどから、前期末に対し91百万円増加(同+1.0%)し、9,289百万円となりました。

・繰延税金資産

繰延税金資産は、法人税等調整額155百万円(益)の計上を主因に、前期末に対し103百万円増加(同+7.2%)し、1,528百万円となりました。

・仕入債務(支払手形及び買掛金)

仕入債務は生産水準の上昇に伴い、前期末に対し1,467百万円増加(同+24.4%)し、7,491百万円となりました。

・退職給付に係る負債

勤務費用と利息費用の計上により206百万円増加し、退職給付の支払いにより352百万円減少した他、未認識数理計算上の差異が7百万円発生（負債減）したことなどから、当期末の退職給付に係る負債は、前期末に対し151百万円減少（同 3.3%）し、4,435百万円となりました。

・有利子負債（短期借入金、長期借入金）

有利子負債は、運転資本の増加に伴う短期借入金の増加を主因に、前期末に比べ537百万円増加（同 +5.8%）し、9,803百万円となりました。

・純資産の部

純資産の部の合計は、前期末に対し2,663百万円増加（同 +20.0%）し、15,950百万円となりました。

純資産の部の増減の概要は次のとおりであります。

株主資本は、親会社株主に帰属する当期純利益により1,949百万円増加しましたが、剰余金の配当により251百万円減少したことなどから、前期末に対し1,715百万円増加（同 +13.3%）し、14,611百万円となりました。

その他の包括利益累計額は、アジア通貨高円安により為替換算調整勘定が939百万円増加したことを主因に、前期末に対し948百万円増加し、1,338百万円（前期末は390百万円）となりました。

（セグメントごとの経営成績等）

・電子部品

自動車向け受注の回復を主因に、各品種とも前期比増収増益となりました。

・金型・機械設備

機械設備の外部顧客への売上が振るわなかったことを主因に、前期比では増収ながら減益となりました。

・その他

売上高は、(株)大泉製作所製品の受注増により、前期比では増収となりましたが、収益は若干減少しました。

（経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等）

当社グループは、2022年5月10日に発表した中期経営計画におきまして、ROE 10%以上を目標として掲げました。ROEは、前期は新型コロナウイルス感染拡大の影響から、3.5%に留まりましたが、当期は13.3%となりました。

当社は、自動車の電子化の進展に伴い、安定受注で、かつ高付加価値が見込めるカーエレクトロニクス分野への製品の拡販と開発に注力してきましたが、ようやく成果に現れてきました。

エレクトロニクス市場におきましては、中国のゼロコロナ政策による都市封鎖の影響や資源価格高騰に伴う貴金属等原材料価格の上昇などが懸念されますが、電子部品需要は拡大方向にありますので、当社としましては、変革する市場ニーズにマッチした製品の提案が急務と認識しており、当社のセンサ技術、回路設計技術、無線技術の融合を図ることで自動車の電子化、機器の高機能化、IoTなど技術革新が進む市場の変化への対応に取り組んでおります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フロー

当連結会計年度は、営業活動によるキャッシュ・フローが、売上債権および棚卸資産の増加を主因に909百万円となりました。また、投資活動によるキャッシュ・フローは設備投資を主体に1,064百万円となり、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払い251百万円、借入金の純増537百万円などにより+23百万円となったことなどから、当期末における連結ベースの現金及び現金同等物は、前期末に対し1,444百万円減少（同 21.1%）し、5,404百万円となりました。

b. 財務政策

運転資金は、自己資金および金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資などの長期資金は、自己資金および金融機関からの長期借入を基本としております。

c. 重要な資本的支出の予定およびその資金の調達源

当期後1年間の設備投資は、総額1,400百万円を計画しておりますが、その所要資金は主として、自己資金および金融機関からの長期借入金をもって充当する予定であります。

重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

2022年4月より中国における上海市などの主要都市においてゼロコロナ政策による都市封鎖が広がったことから、自動車などの生産におけるサプライチェーンの混乱に伴い、顧客からの受注が減少するとともに、当社グループの製造販売拠点につきましても活動停止による収益の減少が避けられない見通しであります。今後も同様の事態が発生するリスクはありますが、これまでの影響につきましては、一時的なものと考えております。

また、税効果会計における税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の回収額の算定におきまして、将来の損益計画を使用しておりますが、業績向上により税務上の繰越欠損金自体の水準が小さくなっており、計画に対して損益が下振れした場合の影響は限定的であります。

#### 4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 5【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）の研究開発体制は、電子部品事業を主体にグローバルに展開する顧客の声を第一として、市場ニーズの変化に迅速に対応し、スピーディーに新製品を送り出すため、(1)センサ・デバイス開発およびセンサ・デバイスに回路やソフトウェアを含めたトータルソリューションとしての商品展開や、各事業本部にまたがる案件のプロジェクト推進を図る開発部門、(2)既存製品の応用開発および製造技術の改善を図る当社ならびに子会社の開発部門の2組織で構成されております。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は、955百万円となっております。

### (1) 電子部品

ICT分野は、次世代高速通信である5G通信への普及が進み始めております。また、新たな成長分野としてあらゆるモノがインターネットにつながるIoT関連分野が生産部門を中心に普及、加速しております。また、自動車分野は、CASE（コネクティッド、自動化、シェアリング、電動化）を中心に大きな変革の時代を迎えており、特に脱炭素社会に向けて海外メーカーを中心にEVへの移行が進みはじめ、ADAS（先進運転支援システム）に代表される自動運転等の新技术が標準的に搭載されるようになり、センサや電装品の需要増加が期待されています。一方でコロナ禍の影響で、テレワーク等のコミュニケーションのデジタル化や、宅配等のサービスの非接触化が進展し、更には原材料等の高騰の影響もあり、生産の省人化・合理化、間接部門の効率化等、企業のDX（デジタルトランスフォーメーション）が急速に進展し、社会・産業構造の転換が加速しております。

こうした市場環境の変化に対応すべく、当社は、市場のニーズをいち早く察知し、新規顧客の開拓と製品開発を強力に推進しております。

IoT関連商品では、429MHz帯、920MHz帯をはじめ全6種類の周波数帯を揃えた特定小電力無線モジュールのほか太陽電池と無線ネットワーク+センサをワンパッケージにした商品を製品化しています。さらに富山県立大学と共同で登山者の位置検知システム（ヤマシストネットワークシステム）を開発しました。携帯電話が通じない場所でも利用でき、遭難者の迅速な救助につなげることができます。登山者の持つ専用端末（ヤマシスト）が発信したGPS位置情報付きSOS信号を、検知局を配置した山小屋で受信することができます。さらに登山者検索機能を有しており、ヤマシストを持っている登山者の意識がない状態でも、山小屋から登山者のGPS位置情報を検知することができます。また、ヤマシスト同士で、「助けが必要ですか」などの定型文をやり取りする機能もあります。なお、ヤマシストは従来品に比べ小型化（10.4×6.9×2.6）を達成し、ポケットなどに入れて持ち運びやすくなっております。

システム開発に関しては、さらに用途開発を推進し、今後とも拡大が予想されるIoT分野への用途展開を推進しております。

センサ関連では、応答速度が世界最速の容量式湿度センサを開発しました。応答速度が従来品の10秒に比べ1秒と大幅に短縮した上、大きさは2.0×2.0×1.25ミリと業界最小クラスであり、自動車のエアコンの省エネ用途やヘルスケア分野等各種分野への用途開発を図っております。また、小型で低消費電流タイプの電流センサを開発しました。センサ素子は自社開発の磁気センサを使用しております。取付け易いクリップ構造であり、既存設備にも後付け可能で、太陽光発電のストリング監視システム他、電力の見える化等各種電流計測用に適しています。

MEMS製品では、従来品に加えて2.2×1.8×1.0ミリと超小型のフォースセンサを開発しました。小型・低背かつ出力がリニアで使いやすく、荷重の微小変化が直線的に検知できるため、調理家電やスタイラスペン等への用途に最適であり、さらに高信頼性が要求される医療用や車載用向けに対応すべく開発を推進しております。一方、従来からの主力製品である半導体圧力センサの応用展開として、給湯器や白物家電向けの省エネ対応機器用に水位センサ、2.5ミリ角と小型サイズの気圧センサを製品化しております。

圧電部品は、車載向けを中心に用途開発を強化するとともに、さらなる材料開発を行い性能向上と展開エリアの拡大を図っております。加えて、シミュレーション解析による応力・熱膨張・セラミック駆動・固有振動解析等による検証を積極的に導入し、開発のスピードアップを図っております。

安全部品では、独自の素材、構造によって強力なアーク抑制特性を実現した速断タイプのチップヒューズを開発しました。サイズは1608サイズの小型低背でありながら、定格電圧が75Vと高電圧です。優れた耐アーク性能により、過電流・過電圧が印加されても溶断時の発煙・発火の危険性が極めて少ないことが特長であり、高電圧が加わる二次側回路の保護や、小サイズ・低コストが求められるセンサ回路の過電流・過電圧保護に最適です。また、回路保護用にチップヒューズを製品化しております。各種電子機器に対応出来るように、1005、1608、2012の各サイズをラインナップしております。更に、静電気放電の回路保護素子として、表面実装タイプのESDプロテクタを製品化しました。1005、1608、2012サイズを取り揃えております。

抵抗器は、信頼性が要求されるHEV、EV等の車載分野やパワーエレクトロニクス分野向けに高電力チップ抵抗器や耐サージ高電力チップ抵抗器等の高機能チップ部品を開発し、展開しております。耐サージチップ抵抗器及び高電力チップ抵抗器は、宇宙開発用信頼性保証チップ形皮膜抵抗器として宇宙航空研究開発機構（JAXA）の認定も取得しております。また、さらなる高電力の要求に対応すべく3W、5Wタイプのハイワッタータイプもシリーズ化しました。このほか、ますます用途が拡大している電流検出用のチップ金属板抵抗器は、2012サイズの0.5W品から、11.4×6.9ミリの5W品迄を取り揃えております。スイッチは、洗濯機に代表される白物家電向けを主な用途とした防水型タクティールスイッチに新たにSMDタイプを追加し、ラインナップを強化しました。

新製品の開発に当たっては、大学等の公共研究機関をはじめ、ソフトウェアメーカーや材料メーカー、その他メーカーとのコラボレーションを積極的に実施し、高機能化と市場ニーズにあった製品の開発をスピーディーに推進しております。

なお、当事業に係る研究開発費は、955百万円となっております。

### (2) 金型・機械設備

金型分野においても、ユーザーのプレス・成形部品の小型化、多層化、高密度化及びマルチ化等の構造的変化が著しく、これに対応すべく金型製造技術の高度化を図っておりますが、研究開発費としては金額的に重要性が乏しく区分管理は行っておりません。

### (3) その他

主として仕入販売事業であり、当社グループとしては特に研究開発活動は行っておりません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社および連結子会社）は、製造設備の更新、保全を主体に、全体で1,215百万円の設備投資（内194百万円は全社資産に対するものであります。）を実施いたしました。

セグメントごとの主な内容は次のとおりであります。

##### 電子部品

チップ抵抗器などの製造設備の更新、保全を主体に、951百万円の設備投資を実施しており、その所要資金は自己資金および借入金によっております。

##### 金型・機械設備

金型製造設備の更新、保全を主体に、4百万円の設備投資を実施しており、その所要資金は自己資金および借入金によっております。

なお、設備投資の額には無形固定資産を含めております。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
本社工場 (富山県富山市)	電子部品	皮膜・可変抵抗器 及び電子デバイス 製造設備	277	337	475 (15)	72	1,163	262 (8)
楡原工場 (富山県富山市)	電子部品	可変抵抗器及び圧 電部品製造設備	66	183	28 (12)	5	284	45 (-)
古川工場 (岐阜県飛騨市)	電子部品	皮膜抵抗器製造設 備	29	7	105 (9)	0	143	4 (-)
P R C工場 (富山県中新川郡立山町)	電子部品	回路基板製造設備	56	54	104 (11)	1	215	8 (-)
朝日電子㈱ (富山県朝日町) (注) 4	電子部品	チップ抵抗器製造 設備	299	990	230 (35)	10	1,529	- (-)
本社 (富山県富山市)	電子部品 及び全社	本社業務・技術・ 研究設備	363	153	197 (6)	370	1,085	132 (6)
東京営業所他8営業部門 (東京都品川区他)	電子部品	販売設備	27	-	223 (1)	17	267	87 (4)
その他 (富山県富山市他)	電子部品 及び全社	福利厚生施設他	220	-	559 (51)	-	779	- (-)

##### (2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
北陸興産㈱	本社他 (富山県富山市他) (注) 5	その他	不動産賃貸・保険 代理業設備	690	293	648 (23) [25]	1	1,633	5 (-)
朝日電子㈱	本社工場 (富山県朝日町)	電子部品	チップ抵抗器製造 設備	0	75	0 (3)	0	76	112 (36)
ダイワ電機 精工㈱	本社他 (滋賀県長浜市)	金型・機械 設備	金型製造設備	68	53	177 (4)	3	303	29 (3)
HDKマイ クロデバイ ス㈱	本社工場他 (富山県富山市他)	電子部品	モジュール製品製 造設備	15	73	- (-)	20	109	140 (-)
野村エンジ ニアリング ㈱	本社 (神奈川県大和市)	電子部品	無線モジュールの 設計・販売設備	12	-	59 (0)	2	74	13 (1)
北陸アイ シー㈱他	本社工場他 (富山県富山市他)	電子部品 及び金型・ 機械設備	モジュール製品製 造設備	0	1	- (-)	7	8	16 (-)

(3) 在外子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
北電マレー シア(株)	本社工場 (マレーシア)	電子部品	回路基板製造設備	65	199	35 (63)	15	315	530 (-)
天津北陸電 気(有)	本社工場 (中華人民共和国)	電子部品	電子デバイス製造 設備	2	109	- (-)	-	111	113 (19)
HDKタイ ランド(株)	本社工場 (タイ)	電子部品	モジュール製品製 造設備	169	63	- (-) [7]	32	266	224 (33)
上海北陸微 電子(有)	本社工場 (中華人民共和国)	電子部品	モジュール製品製 造設備	116	398	- (-)	117	632	64 (231)
北陸電気 (広東) (有)	本社工場 (中華人民共和国)	電子部品	各種抵抗器製造設 備	0	192	- (-) [15]	9	201	50 (98)
北陸シンガ ポール(株)他	本社営業所他 (シンガポール他)	電子部品	販売設備他	8	2	- (-)	0	11	12 (-)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定並びに無形固定資産であります。  
2. 土地及び建物の一部を賃借しております。賃借している土地の面積については[ ]で外書しております。  
3. 連結貸借対照表に計上されていない主要な賃借及びリース設備は次のとおりであります。

2022年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	賃借料及びリース料(百万円)			
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他	合計
北陸電気工業(株) (富山県富山市他)	電子部品	皮膜・可変抵抗器、電子デバイス及び回 路基板製造設備	86	19	4	110
北陸興産(株) (富山県富山市他)	その他	不動産賃貸・保険代理業設備	-	0	22	23
HDKタイランド(株) (タイランド)	電子部品	モジュール製品製造設備	40	3	0	44
北陸(上海)国際貿易(有) (中華人民共和国)	電子部品	販売設備 他	12	4	-	16

4. 提出会社が連結子会社朝日電子(株)に賃貸している設備であります。  
5. 連結子会社北陸興産(株)は、連結子会社HDKマイクロデバイス(株)に、土地19百万円(1千㎡)、建物及び構築物358百万円を賃貸しております。  
6. 従業員数の( )は、平均臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)の設備投資については、景気予測、業界動向、得意先情報、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、グループ全体で重複投資とならないよう、提出会社を中心に調整を図っております。

なお、期末時点では設備投資計画の総枠予算を策定しておりますが、個々のプロジェクトごとの決定がされていないため、セグメントごとの数値を開示する方法によっております。

当連結会計年度後1年間の設備投資計画(新設・拡充・更新)は総額1,400百万円を計画しており、セグメントごとの内訳は、次のとおりであります。

セグメントの名称	2022年3月末 計画金額(百万円)	設備等の主な内容・目的
電子部品	1,400	抵抗器、電子デバイス等の量産設備
金型・機械設備	-	
報告セグメント計	1,400	
その他	-	
合計	1,400	

- (注) 1. 設備投資計画に係る今後の所要資金については、主として、自己資金及び借入金をもって充当する予定であります。  
2. 経常的な設備の更新のための除却・売却を除き、重要な設備の除却・売却の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年6月29日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	9,250,099	9,250,099	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数 100株
計	9,250,099	9,250,099	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日 (注)	83,250,897	9,250,099	-	5,200	-	462

(注)株式併合(10:1)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	23	36	106	60	5	6,420	6,650	-
所有株式数(単元)	-	23,832	2,161	6,407	2,702	10	56,872	91,984	51,699
所有株式数の割合(%)	-	25.8	2.3	7.0	2.9	0.0	62.0	100.0	-

- (注) 1. 自己株式882,124株は「個人その他」に8,821単元、「単元未満株式の状況」に24株含まれております。  
 なお、自己株式882,124株は株主名簿記載上の株式数であり、2022年3月31日現在の実質的な所有株式数は881,924株であります。
2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)(注)	東京都港区浜松町2丁目11-3	941	11.25
北電工取引先持株会	富山県富山市下大久保3158	412	4.93
北電工従業員持株会	富山県富山市下大久保3158	352	4.21
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1丁目2-26	331	3.96
株式会社日本カストディ銀行(信託口)(注)	東京都中央区晴海1丁目8-12	263	3.15
株式会社北國銀行	石川県金沢市広岡2丁目12-6	218	2.61
成川武彦	千葉県南房総市	185	2.21
前田建設工業株式会社	東京都千代田区富士見2丁目10-2	164	1.97
株式会社富山銀行	富山県高岡市下関町3-1	139	1.67
コーセル株式会社	富山県富山市上赤江町1丁目6-43	112	1.35
計	-	3,121	37.30

- (注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数はそれぞれ941千株、263千株であります。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等) (注)1	普通株式 881,900	-	-
完全議決権株式(その他) (注)2	普通株式 8,316,500	83,165	-
単元未満株式 (注)3	普通株式 51,699	-	-
発行済株式総数	9,250,099	-	-
総株主の議決権	-	83,165	-

(注)1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が400株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の株式に係る議決権の数4個が含まれております。

3. 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式24株が含まれております。

## 【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
北陸電気工業株式会社	富山県富山市 下大久保3158番地	881,900	-	881,900	9.53
計	-	881,900	-	881,900	9.53

(注)このほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が200株(議決権の数2個)あります。

なお、当該株式数は「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含まれております。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,668	2,124,405
当期間における取得自己株式	154	176,318

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	881,924	-	882,078	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

## 3【配当政策】

当社は、株主に対して安定配当の継続を基本としながら、将来の事業展開等に必要な内部留保の蓄積と企業体質の強化を図ることを勘案して、業績に裏付けられた成果の配分を行うことを基本方針としております。

当期の純利益は、連結で1,949百万円、単体では1,106百万円となったことから、期末配当はその他利益剰余金を原資として、1株当たり45円で、2022年5月10日開催の取締役会で決議いたしました。

なお、中間配当については実施を見送っております。

また、当期に係る剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2022年5月10日 取締役会決議	376	45.00

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、北陸電気工業グループ行動憲章において、「良き企業市民としての社会的責任を自覚し、誠実かつ倫理的な事業活動を推進します。また、グローバル企業として国際ルールおよび各国の法令を遵守し、お客様、株主・投資家様、取引先、地域社会、従業員をはじめとした関係者に配慮した経営に取り組み、安定的な成長を通じて企業価値の向上とともに社会の発展に尽くします。」と定めています。

その実現のため、次の基本方針に沿って透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を行うための経営体制を構築し、コーポレート・ガバナンスの充実を図っていきます。

<コーポレート・ガバナンスの基本方針>

- (1) 株主の権利・平等性の確保に努めます。
- (2) 株主以外のステークホルダーとの適切な協働に努めます。
- (3) 適切な情報開示と透明性確保に努めます。
- (4) 取締役会等は、透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を行い、その役割・責務を適切に果たすよう努めます。
- (5) 株主との建設的な対話に努めます。

<企業理念>

社は、社訓に謳っております“明日をつくろう”、“誠実をもって仕事に励もう”、“責任を自覚しお互いに協力しよう”、“良い製品をつくり社会の発展に尽くそう”という創業以来のモノ造りへの精神は不変です。安心、安全、便利で有益な電子部品デバイス・モジュールを開発・提供することによって、お客様に信頼され社会に貢献する企業を目指します。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

#### イ．企業統治の体制の概要

当社は取締役会の監査・監督機能およびコーポレート・ガバナンスを強化し、より透明性の高い経営の実現を図るため2017年6月29日開催の第83回定時株主総会をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しました。

経営方針等の重要項目に関する意思決定機関として取締役会、経営の監査・監督機関として監査等委員会があり、また、業務遂行の適正化を図るため業務監査部を設置しており、関係会社を含めた内部監査を行っております。

取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名および監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）で構成されており、ステークホルダーの視点を重視した経営の基本的な意思決定と業務執行の監査・監督を行い、毎月1回の定期開催に加え必要に応じ臨時開催により、重要事項を全て付議し、十分な討議を経て決議を行っております。取締役会の構成員の氏名は以下のとおりです。

議長 代表取締役社長 多田 守男

取締役（監査等委員である取締役を除く。）谷川 聡、下坂 立正、高田 裕弘、  
西村 裕司、村上 吉憲

取締役（常勤監査等委員）山下 進

社外取締役（監査等委員）北之園 雅章、菊島 聡史、井村 一明

監査等委員会は、監査等委員である取締役4名で構成されており、取締役会の監査・監督機能と経営の透明性を高め、コーポレート・ガバナンスの強化と中長期的な企業価値の向上を図るべく、毎月1回の定期開催に加え必要に応じ臨時開催しております。監査等委員会の構成員の氏名は以下のとおりです。

委員長 取締役（常勤監査等委員）山下 進

社外取締役（監査等委員）北之園 雅章、菊島 聡史、井村 一明

なお、山下 進は常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、監査等委員会の情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化する目的からであります。

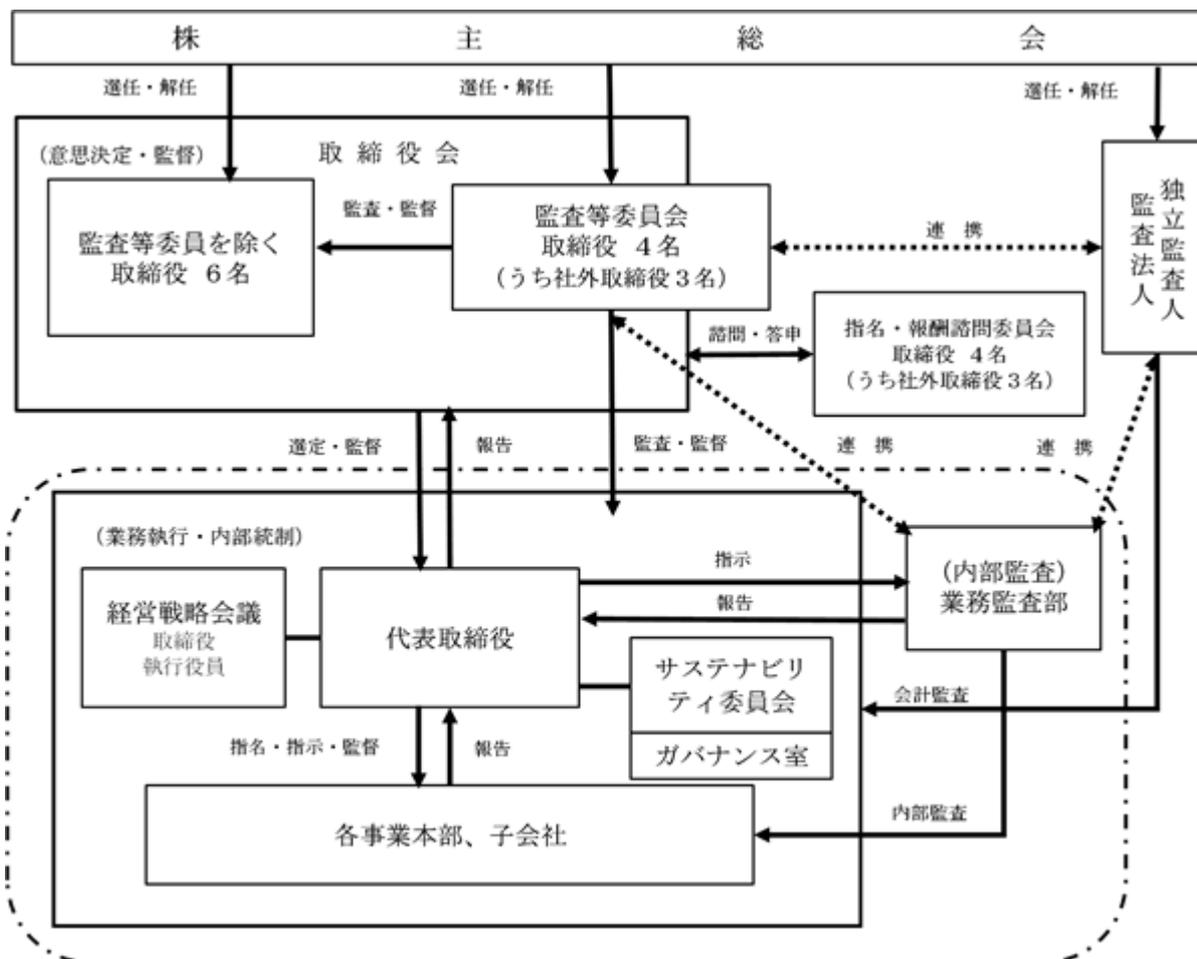
指名・報酬諮問委員会は、取締役の指名および報酬等に係る手続きの公正性、透明性、客観性を強化し、当社のコーポレートガバナンスの更なる充実を図ることを目的に、取締役会の任意の諮問機関として設置しております。指名・報酬諮問委員会の構成員の氏名は以下のとおりです。

委員長 独立社外取締役（監査等委員）北之園 雅章

取締役（常勤監査等委員）山下 進、社外取締役（監査等委員）菊島 聡史、井村 一明

また、重要な業務執行について迅速な意思決定を図るため、取締役および執行役員を中心に構成される経営戦略会議を設置しております。議長は、代表取締役社長 多田 守男が務めております。

当社の提出日現在における企業統治の体制の図は以下のとおりであります。



ロ．当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社として経営方針、重要事項の迅速な意思決定・業務執行の強化を図るとともに、取締役会の監査・監督機能と経営の透明性を高め、コーポレート・ガバナンスの強化と中長期的な企業価値の向上を図ることができるものと判断し、現状の企業統治の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において、「内部統制システム構築の基本方針」を以下のとおり決議しております。

- a．当社および当社子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - ・「北陸電気工業グループ行動憲章」を定めコンプライアンス体制の整備および維持を図る。  
日本語、英語、中国語で作成して当社海外子会社にも配布、当社グループの役員および従業員に対して遵守することを求める。
  - ・内部監査部門として業務執行部門から独立した業務監査部を設置し、内部統制システムが有効に機能していることを書類監査および現地監査で確認する。
  - ・法令違反その他のコンプライアンスに関する従業員からの相談窓口を総務部、労働組合、顧問弁護士等に設置する。
  - ・業務監査部は、監査等委員会と連携を図り当社グループ全体の監査を行い法令遵守体制および社内報告体制の運用に問題があると認めるときは、被監査部門のみならず本社関係部門ならびに代表取締役および監査等委員会に報告する。

- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- ・取締役会の議事録、稟議書、報告書その他取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規定」、「情報セキュリティ規定」等に基づき適切に保存および管理する。
  - ・前項の情報は、取締役会による取締役の職務執行の監督または監査等委員会による取締役の職務執行の監査および監督にあたり必要と認めるときは、いつでも閲覧することができる。
- c. 当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制
- ・「リスク管理規定」および「緊急事態対応規定」を定め、事業に伴う各種のリスクを想定し、管理責任者を決定し同規定に従ったリスク管理体制を構築する。「事業継続計画」を定め、危険発生に対して速やかな事業継続体制を整備する。損失の危険が大きい場合は、代表取締役を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡チームおよび顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチームを組織し迅速な対応を行い、損失の拡大を防止しこれを最小限に留める体制を整える。加えて、事後の再発防止策の策定も行う。
  - ・子会社に係る各種リスクの把握、分析、対応策を検討するとともに、当社担当部門と連絡・連携し、リスクの予防と発生した場合の対処につき整備し運用する。
- d. 当社および当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・当社グループ経営方針に基づき、事業本部、営業本部および子会社が策定した年度計画を審議し、年度予算を決定する。
  - ・取締役等の職務権限と担当業務を「取締役会規則」「組織規定」「業務分掌規定」「職務権限規定」等に基づき明確にし、会社の機関相互の適切な役割分担と連携を確保する。子会社においても職務権限と担当業務を明確にして、事業本部、営業本部と連携のうえ職務の執行をする。
  - ・執行役員制度を導入し業務執行責任を明確にするるとともに、取締役会では取締役および執行役員の業務執行状況の監督を行う。
- e. 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- 「子会社管理規定」に基づき、各子会社は当社へ決裁申請、各種報告等を行う。また代表取締役、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、常勤監査等委員および執行役員が参加し四半期毎に開催される「トップヒアリング」に海外子会社の取締役等を必要に応じて招聘し業務執行状況その他経営上の問題の報告を受ける。国内子会社の取締役等は、取締役会、経営戦略会議、およびその他の重要な会議に参加して事業執行状況や問題等を当社に報告をする。
- f. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、業務監査部に所属する使用人に職務を補助することを委任する。
- g. 前号の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性および当該使用人に対する監査等委員会の指示の実効性確保に関する事項
- ・業務監査部の人事・組織の変更については予め監査等委員会の同意を必要とする。
  - ・委任を受けた当該使用人が業務監査部の業務を兼務する場合は、監査等委員会に係る業務を優先して従事するものとする。
- h. 当社および当社子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）等および使用人が当社監査等委員会に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）等および使用人は、監査等委員会から業務に関して報告を求められた場合は遅滞なく報告する。また、当社グループの業務または業績に影響を与える重要な事項を知った場合は監査等委員会に遅滞なく報告する。
  - ・「苦情、相談、通報処理規定」を定め、その適切な運用を維持することにより、法令違反その他コンプライアンス上の問題について監査等委員会等への適切な報告体制を確保する。
  - ・監査等委員会に報告を行った者に当該報告を行ったことを原因として不利な取扱をすることを禁止する。
- i. 監査等委員の職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査等委員の職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還等の請求があった場合には当該請求にかかる費用が監査等委員の職務の執行に必要なでないとして明らかに認められる場合を除きこれに応じる。
- j. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査等委員が経営戦略会議や取締役会その他重要な会議に出席する等、経営課題や業務運営上の重要課題について代表取締役、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員等と意見交換を行う機会を確保する。
  - ・監査等委員会は、業務監査部から内部監査の報告を受けるとともに、代表取締役と協議のうえで特定の事項について経理部門その他当社各部門に監査への協力を依頼することができる。
  - ・監査等委員会は、定期的に会計監査人および業務監査部と意見交換を行い、連携の強化を図る。

ク．財務報告の信頼性を確保するための体制について

- ・財務報告を適正に行うため、規定および手順等を定め財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図る。
- ・ガバナンス室は財務報告に係る内部統制に対して定期的に監査を行い、内部統制の有効性について評価し、是正や改善の必要があるときは、速やかに代表取締役および監査等委員会に報告するとともに当該部門はその対策を講じる。

1．反社会的勢力排除に向けた基本的考え方およびその整備状況について

- ・市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては毅然として対応する。
- ・反社会的勢力排除に向けては、本社総務部門を対応部署と定め、警察や外部専門機関との連絡体制を構築し、情報の収集を行う。行動規範、マニュアル等を作成し社内連絡体制を周知徹底する。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

「リスク管理規定」に基づき、リスク管理委員会を開催し、子会社を含めた各種リスクに対して的確な管理活動を推進するとともに、活動状況について取締役会への報告を行っております。また、「緊急事態対応規定」を定め、事業に伴う各種のリスクを想定し、管理責任者を決定し同規定に従ったリスク管理体制を整備しております。

ハ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

「子会社管理規定」に基づき、各子会社は当社へ決裁申請、各種報告を行うとともに、子会社の職務権限と担当業務を明確にして、事業本部、営業本部と連携のうえ職務の執行をするなど子会社の業務の適正を図っております。

二．責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役との間で同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

ホ．役員等賠償責任保険契約（D & O保険）の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当社取締役を含む被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金および争訟費用を当該保険契約により填補することとしております（ただし、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害等を除く。）。

ヘ．取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は12名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。

ト．取締役の選任および解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらない旨を定款に定めております。

取締役の職務執行に不正または重大な法令もしくは定款違反等があった場合は解任することとしております。

チ．取締役会で決議できる株主総会決議事項

・剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものであります。

・自己の株式の取得

当社は、会社法第459条第1項の規定により、取締役会の決議によって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

・取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であったものを含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

リ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ヌ．株式会社の支配に関する基本方針について

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

a．基本方針の内容の概要

わが国の資本市場においては、買収内容を判断するために必要な合理的な情報・期間や、経営陣との十分な協議や合意形成プロセスを経ることなく、突如として一方的な大規模買付を強行するといった動きがなされる可能性も決して否定できません。

当社株式の大規模買付行為が発生した場合に、株主の皆様が買付に応じるべきか否かを適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を受けること、当社取締役会が買付者と交渉・協議を行い、あるいは株主の皆様当社取締役会としての代替案を提示すること等を可能とすることにより、当社グループの企業価値については株主共同利益を向上させることを基本方針としています。

b．不適切な支配の防止のための取組み

・当社株式の大規模買付行為に関する対応策（以下、「本施策」という。）発動に係る手続きの設定  
・本施策は、当社株式保有割合が20%以上となる大規模買付等が行われる場合に、買付者等に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当該買付等についての情報収集・検討を行う時間を確保した上で、当社取締役会が買付者との交渉・協議を行うこと、あるいは株主の皆様当社取締役会としての代替案を提示する等の手続きを定めています。

・取締役会の恣意的判断を排除するための独立委員会の利用

・本施策の導入にあたり、取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために、本施策の発動等の運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置します。独立委員会は、独立性の高い当社社外取締役、社外有識者から選任され、構成されています。

・新株予約権無償割当ての利用

・買付者等の行為が、当社の企業価値・株主共同の利益を損なう恐れがあると認められる場合には、当社は、当社の取締役会決議により、買付者等による権利行使ができない新株予約権を、当社取締役会が定める一定の日における全ての株主に対してその所有株式1株につき1個の割合で割り当てます。

・本新株予約権の行使および本新株予約権の取得

・本施策に従って本新株予約権の無償割当てがなされ、買付者等以外の株主の皆様により本新株予約権が行使された場合、または当社による本新株予約権の取得と引換えに、買付者等以外の株主の皆様に対して当社株式が交付された場合、当該買付者等の有する当社株式の議決権割合は希釈化されることとなります。

c．不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

本施策は、株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

・株主意思を反映するものであること

・本施策は、定時株主総会で株主の皆様のご承認をいただいたうえで継続しております。有効期間は、2023年6月に開催予定の定時株主総会終結の時までですが、有効期間の満了前であっても、株主総会または取締役会の決議によって廃止または変更することができます。

・取締役会の判断の客観性・合理性の確保

・本施策においては、大規模買付対抗措置の発動要件を客観的かつ合理的に定めており、当社取締役会による恣意的な判断を排除しています。また、発動の手続きとして、当社取締役会から独立した独立委員会の勧告を最大限尊重するものと定めており、当社取締役会の恣意的な判断を排除しています。

・買収防衛策に関する指針の要件を完全充足していること

・本施策は、経済産業省および法務省が2005年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（(a)企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、(b)事前開示・株主意思の原則、(c)必要性・相当性確保の原則）を完全に充足しています。また、本施策は企業価値研究会が2008年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」に適合しています。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長	多田 守男	1957年11月6日生	1980年4月 当社入社 1999年7月 当社電子部品事業部機構部品製造部長 2005年6月 当社コンポーネント事業本部長 2008年7月 当社執行役員コンポーネント事業本部長 2011年6月 当社取締役高周波部品事業本部長 2015年7月 当社取締役営業本部長 2017年6月 当社常務取締役営業本部長 2018年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注)2	129
専務取締役 開発本部長	谷川 聡	1958年8月26日生	1982年4月 当社入社 2002年7月 当社システム事業本部長 2004年7月 当社執行役員システム事業本部長 2006年6月 当社取締役システム事業本部長 2010年8月 当社取締役HDKマイクロデバイス(株)代表取締役社長 2013年7月 当社取締役アドバンスデバイス開発本部長 2017年4月 当社取締役開発本部長 2018年6月 当社常務取締役開発本部長 2021年6月 当社専務取締役開発本部長(現任)	(注)2	127
常務取締役 管理本部長	下坂 立正	1959年12月3日生	1982年4月 (株)北陸銀行入行 2012年10月 同行監査部担当部長 2014年7月 当社入社 社長付部長 2014年11月 当社管理本部長 2015年7月 当社執行役員管理本部長 2016年6月 当社取締役管理本部長 2018年6月 当社常務取締役管理本部長(現任) 2019年3月 北陸興産(株)代表取締役社長(現任)	(注)2	71
取締役 経営戦略室長	高田 裕弘	1959年9月15日生	1982年4月 当社入社 2007年7月 当社システム事業本部開発部長 2012年3月 当社モジュール開発営業部長 2015年7月 当社品質保証部長 2016年4月 北電マレーシア(株)マネージングディレクター 2019年7月 当社執行役員経営戦略室長 2021年6月 当社取締役経営戦略室長(現任)	(注)2	38
取締役 コンポーネント事業本部長	西村 裕司	1965年1月15日生	1989年4月 当社入社 1999年7月 当社名古屋営業所長 2015年7月 当社高周波部品事業本部製造部長 2017年4月 当社コンポーネント事業本部長 2019年7月 当社執行役員コンポーネント事業本部長 2022年6月 当社取締役コンポーネント事業本部長(現任)	(注)2	29
取締役 HDKマイクロデバイス (株)代表取締役社長	村上 吉憲	1966年6月17日生	1989年4月 当社入社 2013年7月 HDKマイクロデバイス(株)開発部長 2014年7月 上海北陸微電子(有)董事長 2018年7月 HDKマイクロデバイス(株)代表取締役社長(現任) 2019年7月 当社執行役員 2022年6月 当社取締役(現任)	(注)2	14

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 (常勤監査等委員)	山下 進	1958年 5月30日生	1982年 4月 当社入社 2009年 3月 当社経営戦略室長 2013年 7月 当社執行役員経営戦略室長 2019年 6月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)3	46
取締役 (監査等委員)	北之園 雅章	1959年 8月24日生	1988年 4月 弁護士登録 松尾綜合法律事務所入所 1997年 6月 当社監査役 2003年 5月 東京あおい法律事務所代表 2009年11月 桜川綜合法律事務所弁護士(現任) 2017年 6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	1
取締役 (監査等委員)	菊島 聡史	1958年 7月27日生	1981年 4月 ㈱北陸銀行入行 2010年 6月 同行支店部長兼ほくぎんダイレクト支店長 2014年 1月 同行営業推進部長 2014年 6月 同行常任監査役 2016年 6月 同行常勤監査役 2017年 6月 ㈱ほくほくフィナンシャルグループ取締役監査等委員 2019年 6月 ほくほく債権回収㈱代表取締役社長 2019年 6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2021年 6月 堤商事㈱代表取締役社長(現任)	(注)3	15
取締役 (監査等委員)	井村 一明	1956年11月 1日生	2016年 7月 金沢国税局徴収部長 2017年 7月 金沢国税局退職 2017年 8月 税理士登録 2017年 8月 井村一明税理士事務所所長(現任) 2020年 6月 中村留精密工業㈱監査役(現任) 2021年 6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	3
計					473

- (注) 1. 取締役 北之園 雅章、菊島 聡史および井村 一明は、社外取締役であります。
2. 2022年 6月29日選任後、1年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会終結の時までであります。
3. 2021年 6月25日選任後、2年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、また、能力主義に基づく積極的な人材登用のため、執行役員制度を導入しております。
- 執行役員は6名で、HDKチャイナ㈱董事長 安藤 正人、HDKマイクロデバイス㈱生産統括本部長 福田 克典、財務部長 林 良徳、営業本部長 加賀田 松征、高周波部品事業本部長 宮崎 康夫、朝日電子㈱代表取締役社長 福沢 義司で構成されております。
- 社外役員の状況
- a. 社外取締役の員数  
社外取締役は3名選任しております。
- b. 社外取締役と提出会社との人的関係、資金的関係または取引関係その他の関係  
社外取締役と当社との人的関係、取引関係およびその他の関係はありません。社外取締役と当社との資金的関係である当社株式所有状況は、役員一覧をご参照ください。
- 北之園 雅章は、桜川綜合法律事務所弁護士であります。菊島 聡史は、㈱北陸銀行勤務の後、同行常勤監査役、㈱ほくほくフィナンシャルグループの取締役監査等委員、ほくほく債権回収㈱代表取締役社長を歴任し、現在は堤商事㈱代表取締役社長であります。㈱北陸銀行は、当社の主力銀行であり、当社の株主であります。当社は、㈱北陸銀行の親会社である㈱ほくほくフィナンシャルグループの株式を保有しております。なお、当社とほくほく債権回収㈱と堤商事㈱との間に特別な利害関係はありません。井村 一明は、井村一明税理士事務所の所長、中村留精密工業㈱の社外監査役であります。当社と同氏の兼職先との間に特別な利害関係はありません。
- c. 社外取締役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準または方針  
当社は、社外取締役の独立性については、東京証券取引所の定めに基づく独立性基準を満たすことを前提としています。また、社外取締役の選任については、企業法務、金融・経済、財務・会計について専門的な知見を有し、客観的・中立的立場から経営に対する提言または経営の監督・監視をなすう人材と考えております。なお、当社は北之園 雅章、菊島 聡史および井村 一明を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会による監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係  
社外取締役(監査等委員)は、内部監査部門である業務監査部および会計監査人ならびに内部統制部門から定期的かつ必要に応じて監査状況の報告および説明を受けるなど相互連携のもと幅広く監査を行っております。
- 社外取締役(監査等委員)は法律、税務等に関する豊富な知識、経験を有しており、当社の事業に精通した社内常勤監査等委員と連携し、監査等委員会として実効性の高い監査を実施しております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役4名（社外取締役3名、社内取締役1名）で構成されており、取締役の職務執行状況並びに当社および国内外グループ会社の業務や財政状況を監査しています。

当事業年度において当社は監査等委員会を14回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査等委員 (取締役)	山下 進	14	14
非常勤監査等委員 (社外取締役)	北之園 雅章	14	14
非常勤監査等委員 (社外取締役)	菊島 聡史	14	13
非常勤監査等委員 (社外取締役)	井村 一明	10	10

監査等委員会においては、a. 監査方針及び監査計画の策定、b. 監査報告書の作成、c. 会計監査人の選任、d. 会計監査人の報酬、e. 監査等委員でない取締役の選解任及び報酬等のほか、内部統制の整備・運用状況、監査等委員会提言等の検討事項について協議いたしました。また、業務監査部より定期的に内部監査の報告を受けるとともに、意見交換を行っております。

監査等委員会における主たる検討事項の具体的な内容は以下のとおりです。

## a. 監査方針及び監査計画の策定

監査計画（2021年7月～2022年6月）

## &lt;業務監査&gt;

- ・法令及び定款に適合する事を確保するための体制（1回/年）
- ・情報の保存管理に対する体制（1回/月）
- ・損失の危険の管理に関する体制（4回/年）
- ・職務執行が効率的に行われることを確保する体制について（1回/月）
- ・企業集団における業務の適正を確保する体制について（都度）

## &lt;会計監査&gt;

- ・会計監査人との連携（6回/年）
- ・決算書類監査（4回/年）

## &lt;その他&gt;

- ・監査等委員会の開催（原則1回/月）
- ・代表取締役との意見交換会（1回/年）
- ・執行取締役とのミーティング（2回/年）
- ・株主総会関連書類監査、監査報告書の作成（5月）

## b. 監査報告書の作成

監査計画に基づき実施してきた当事業年度の監査活動の内容及び内部監査部門等や会計監査人と定期的に会合を持ち、相互に緊密な連携をとって、取締役の職務執行の適法性や妥当性、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性に関して協議し、監査報告書を作成しております。

## c. 会計監査人の選任

会計監査人の独立性、監査品質、実効性、ローテーションを含む監査体制、信頼性等その適格性については、当事業年度における監査報告のレビューによる選任評価や、担当取締役や財務部門、内部監査部門等における会計監査人の評価結果も検討し、協議に加え選任しております。

## d. 会計監査人の報酬

会計監査人から説明を受けた監査計画の監査日数や人員配置などの内容、監査実績の検証と評価、監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算出根拠等を精査し検討しております。

## e. 監査等委員でない取締役の選解任及び報酬

指名・報酬諮問委員会での議論の確認を含め検討を行っております。取締役の選任については、各候補者の業務執行状況及び業績、これまでの経歴等を評価し確認しました。取締役の報酬については、基本方針、報酬体系、個人別報酬額等の決定方法等の確認を行っております。

各監査等委員は、取締役会に出席し、意見を述べ、取締役等から経営上の重要事項に関する説明を聴取し、取締役の職務執行について適法性・妥当性の観点から監査を行っております。また、会計監査人からは期初に監査計画の説明を受け、期中には四半期レビュー結果、更に期末に監査結果の報告を受けるなど密接な連携を図っております。

常勤監査等委員は、取締役会以外の重要な会議にも出席し、主要な事業部門、国内外のグループ会社の実地監査・リモート監査を実施しており、その結果を監査等委員会に定期的に報告しています。また、代表取締役とは適宜ミーティングを行い意見交換を実施することで意思疎通を図り、業務執行取締役とは定期ミーティングを通して職務執行状況を監査し、経営監視機能を果たしています。

#### 内部監査の状況

当社は、内部監査部門として業務執行部門から独立した業務監査部を設置しており、3名体制で当社グループ全体の実地監査・リモート監査を行っております。

業務監査部は、監査等委員会、会計監査人および内部統制部門であるガバナンス室との連携のもと、年間監査計画を立て毎月必要な内部監査を関係会社も含めて行い、監査結果は被監査部門に加え、代表取締役および監査等委員会ならびに関係部門に報告しております。

#### 会計監査の状況

- a. 監査法人の名称  
太陽有限責任監査法人
- b. 継続監査期間  
43年間
- c. 業務を執行した公認会計士  
公認会計士 秋田 秀樹  
公認会計士 五十嵐 忠
- d. 監査業務に係る補助者の構成  
当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他7名であります。
- e. 監査法人の選定・再任方針と理由  
当社は、監査法人の監査能力、職務遂行能力、ローテーション含む監査体制等を勘案し、総合的に判断し再任の議事内容を決定しております。
- f. 監査等委員会による監査法人の評価  
監査等委員会は、監査法人の監査能力、職務遂行能力、ローテーション含む監査体制に関する事項ならびに、監査等委員会との連携や業務監査部、財務部などの当社関係者のヒアリングなどにより判断しております。
- g. 監査法人の異動  
当連結会計年度において監査法人の異動はありません。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	28	-	28	-
連結子会社	-	-	-	-
計	28	-	28	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	0	-	1
連結子会社	-	1	-	1
計	-	1	-	2

当社における非監査業務の内容は、太陽グラントソントン税理士法人に対する移転価格税制の同期文書作成の報酬であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、上海北陸微電子(有)の致同会計事務所に対する移転価格税制の同期文書作成の報酬であります。

c. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、当社グループの規模、同業他社および同一地域での監査報酬水準などを総合的に勘案し、代表取締役が監査等委員会の同意を得て決定することとしております。

d. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人から説明を受けた当連結会計年度の会計監査計画の監査日数や人数配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算定根拠を精査した結果であります。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ．役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2022年5月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、予め決議する内容について指名・報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は次のとおりです。

a．基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は、企業の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向けた健全なインセンティブとして十分に機能するよう、株主の皆様の利益と連動した報酬体系とし、各取締役の報酬決定に際しては、役員のキャリア要件ならびに業績等を勘案し、役割と責務に相応しい水準とすることを基本方針に、毎年取締役会にて決定する。

具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬、業績連動報酬および非金銭報酬（株式報酬）から構成し、監査等委員である取締役の報酬は、固定報酬のみとし監査等委員の協議により決定する。

b．固定報酬の額等に関する方針（報酬等を与える時期等の決定を含む。）

当社の取締役の固定報酬は、月例の金銭報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

c．業績連動報酬および非金銭報酬の内容および額等の決定（報酬等を与える時期等の決定を含む。）に関する方針

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、業績指標を反映した金銭報酬とし、直近の決算期における連結売上高および連結営業利益額の目標値に対する達成度合いに応じて算出される額を毎年一定の時期に支払う。

非金銭報酬は、株主との価値共有を進めることを目的に、譲渡制限付株式報酬とする。サステナビリティへの取組等の非財務状況も勘案し、毎年一定の時期に付与する。業務執行取締役は、取締役会の決議により、譲渡制限付株式報酬に充てるものとされた金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行または処分を受けるものとする。

d．個人別の報酬等の内容に関する決定の方法

個人別の報酬額および支払い時期については、取締役会決議にもとづき代表取締役がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の固定報酬、業績連動報酬、非金銭報酬の額とする。取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、指名・報酬諮問委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役は、当該答申の内容を踏まえて決定しなければならないこととする。

ロ．役員報酬等に関する株主総会の決議

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等限度額は、2022年6月29日開催の第88回定時株主総会にて年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、株式報酬の限度額は、同株主総会にて上記報酬枠とは別枠で年額20百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終了時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は、6名です。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2017年6月29日開催の第83回定時株主総会において年額45百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終了時点の監査等委員の員数は、4名です。

ハ．取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長多田守男に対し各取締役の報酬等の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案し各取締役の役割と責務を検討するには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、指名・報酬諮問委員会がその妥当性等について確認することとしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる役員の員数(人)
		基本報酬	退職慰労金	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）	88	88	-	5
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	14	14	-	1
社外取締役	13	13	-	4

役員ごとの連結報酬等の総額等

当社は連結報酬等の報酬区分が無く、総額が1億円以上である取締役が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額（百万円）	対象となる役員の数（人）	内容
10	1	部門業務執行としての給与であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は原則として純投資目的での株式取得は行っており、当社が保有する投資株式は全て純投資目的以外の目的である投資株式であります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有株式については、事業戦略・研究開発・営業活動・財務活動等における取引先との関係強化を通じて持続的な企業価値の向上を目的として株式を保有しておりますが、そのリターンとリスク等を踏まえた中長期的な観点から、保有意義、経済合理性について、取締役会において検証し、保有の継続の是非を判断しております。保有意義が希薄化した株式は、順次売却・縮減していく方針です。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）
非上場株式	10	72
非上場株式以外の株式	8	933

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額（百万円）	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	4	60	持株会による取得および非上場株式の上場

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額（百万円）
非上場株式	2	3
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ほくほくフィナン シャルグループ	226	226	メインの取引金融機関として各種提供情 報を活用することで財務体質強化につな がる。持合いもしており、継続保有。	有
	202	232		
天二科技(有)	975	-	電子部品の取引先、安定調達・供給のため継続保有。当年度上場。	無
	195	-		
(株)富山銀行	78	76	取引金融機関として各種提供情報を活用 することで財務体質強化につながる。持 合いもしており、継続保有。過去に一部 売却したが、買戻しにより増加。	有
	166	244		
コーセル(株)	194	193	電子部品の取引先、古くからの親密先で あり、継続保有。持株会により増加。	有
	156	212		
(株)北國フィナンシャル ホールディングス	39	39	取引金融機関として各種提供情報を活用 することで財務体質強化につながる。持 合いもしており、継続保有。	有
	120	110		
インフロニア・ホー ルディングス(株)	77	77	取引建設業者。物件維持保全への情報提 供もあり、継続保有。持合いもしてい る。	有
	80	73		
(株)村田製作所	0	0	電子部品の取引先、安定調達・供給のため継続保有。持合いもしている。	有
	7	8		
カシオ計算機(株)	2	2	電子部品の取引先であり今後の拡販も見 込むため、継続保有。持株会により増 加。	無
	4	5		

(注) 1. 保有の合理性の検証は、銘柄毎に、当事業年度末簿価に対する当事業年度の受取配当金の比率を算出し、当社のWACC(加重平均資本コスト)と比較する方法で行っておりますが、定量的な保有効果につきましては、秘密保持の観点から記載しておりません。

2. (株)北國銀行は、株式移転により2021年10月1日付で、完全親会社となる(株)北國フィナンシャルホールディングスを設立しております。この株式移転に伴い、(株)北國銀行の普通株式1株につき、(株)北國フィナンシャルホールディングスの普通株式1株の割合で割当を受けております。
3. 前田建設工業(株)は、共同株式移転により2021年10月1日付で完全親会社となるインフロニア・ホールディングス(株)を設立しております。この株式移転に伴い、前田建設工業(株)の普通株式1株につき1株の割合でインフロニア・ホールディングス(株)の普通株式を割当交付されております。

みなし保有株式

該当する株式はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当する株式はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	8,262	7,006
受取手形及び売掛金	8,295	11,065
商品及び製品	1,033	1,599
仕掛品	2,159	3,250
原材料及び貯蔵品	1,741	3,068
その他	1,228	1,886
貸倒引当金	16	17
流動資産合計	22,704	27,858
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	12,793	13,115
減価償却累計額及び減損損失累計額	10,259	10,609
建物及び構築物（純額）	2,534	2,505
機械装置及び運搬具	26,306	26,620
減価償却累計額及び減損損失累計額	23,211	23,428
機械装置及び運搬具（純額）	3,094	3,191
土地	3,429	3,429
その他	233	261
有形固定資産合計	8,780	8,806
無形固定資産	247	242
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,111	1,096
繰延税金資産	1,425	1,528
その他	1,289	1,222
貸倒引当金	36	36
投資その他の資産合計	3,790	3,811
<b>固定資産合計</b>	12,988	13,100
<b>資産合計</b>	35,692	40,959

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,024	7,491
短期借入金	4,633,683	4,644,617
未払法人税等	133	715
賞与引当金	405	458
その他	1,222	1,544
流動負債合計	11,469	14,827
固定負債		
長期借入金	4,558,2	4,518,6
リース債務	325	171
繰延税金負債	2	4
再評価に係る繰延税金負債	332,7	331,8
退職給付に係る負債	4,586	4,435
その他	111	64
固定負債合計	10,935	10,181
負債合計	22,405	25,008
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,200	5,200
資本剰余金	5,039	5,039
利益剰余金	3,815	5,533
自己株式	1,158	1,160
株主資本合計	12,896	14,611
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	117	87
土地再評価差額金	368,5	366,5
為替換算調整勘定	233	706
退職給付に係る調整累計額	178	120
その他の包括利益累計額合計	390	1,338
純資産合計	13,287	15,950
負債純資産合計	35,692	40,959

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	32,825	74,448
売上原価	1,327,792	1,333,486
売上総利益	5,033	6,961
販売費及び一般管理費	2,34,460	2,34,885
営業利益	572	2,075
営業外収益		
受取利息	53	43
受取配当金	22	24
貸倒引当金戻入額	70	-
雇用調整助成金	146	3
為替差益	-	392
その他	172	147
営業外収益合計	465	612
営業外費用		
支払利息	55	54
債権売却損	16	20
出向者経費	34	42
休業費用	127	1
為替差損	128	-
その他	19	21
営業外費用合計	382	140
経常利益	655	2,548
特別利益		
固定資産売却益	41	40
保険解約返戻金	135	47
受取保険金	1	14
補助金収入	0	8
その他	2	1
特別利益合計	141	73
特別損失		
固定資産売却損	5-	57
固定資産除却損	639	668
投資有価証券評価損	197	9
保険解約損	-	31
その他	1	2
特別損失合計	238	120
税金等調整前当期純利益	558	2,501
法人税、住民税及び事業税	139	708
法人税等調整額	27	155
法人税等合計	111	552
当期純利益	447	1,949
親会社株主に帰属する当期純利益	447	1,949

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	447	1,949
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	299	30
為替換算調整勘定	127	939
退職給付に係る調整額	9	58
その他の包括利益合計	1,436	1,967
包括利益	883	2,916
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	883	2,916

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,200	5,039	3,619	1,156	12,701
当期変動額					
剰余金の配当			251		251
親会社株主に帰属する当期純利益			447		447
自己株式の取得				1	1
土地再評価差額金の取崩					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	196	1	194
当期末残高	5,200	5,039	3,815	1,158	12,896

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	181	685	361	187	45	12,656
当期変動額						
剰余金の配当						251
親会社株主に帰属する当期純利益						447
自己株式の取得						1
土地再評価差額金の取崩						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	299	-	127	9	436	436
当期変動額合計	299	-	127	9	436	630
当期末残高	117	685	233	178	390	13,287

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,200	5,039	3,815	1,158	12,896
当期変動額					
剰余金の配当			251		251
親会社株主に帰属する当期純利益			1,949		1,949
自己株式の取得				2	2
土地再評価差額金の取崩			19		19
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,717	2	1,715
当期末残高	5,200	5,039	5,533	1,160	14,611

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	117	685	233	178	390	13,287
当期変動額						
剰余金の配当						251
親会社株主に帰属する当期純利益						1,949
自己株式の取得						2
土地再評価差額金の取崩						19
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	30	19	939	58	948	948
当期変動額合計	30	19	939	58	948	2,663
当期末残高	87	665	706	120	1,338	15,950

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	558	2,501
減価償却費	1,087	1,069
貸倒引当金の増減額(は減少)	151	1
賞与引当金の増減額(は減少)	15	53
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	44	151
受取利息及び受取配当金	75	68
支払利息	55	54
為替差損益(は益)	85	54
固定資産売却損益(は益)	1	6
固定資産除却損	39	68
投資有価証券売却損益(は益)	2	1
投資有価証券評価損益(は益)	197	9
雇用調整助成金	146	3
休業費用	127	1
保険解約返戻金	135	47
受取保険金	1	14
補助金収入	0	8
出向者経費	34	42
損害賠償金	1	-
債権売却損	16	20
売上債権の増減額(は増加)	570	2,402
棚卸資産の増減額(は増加)	387	2,712
仕入債務の増減額(は減少)	471	1,360
未収消費税等の増減額(は増加)	2	524
その他	92	44
小計	2,039	842
利息及び配当金の受取額	75	68
利息の支払額	55	54
法人税等の支払額	169	154
保険解約返戻金の受取額	135	47
損害賠償金の支払額	10	-
保険金の受取額	-	14
雇用調整助成金の受取額	146	3
補償金の受取額	11	-
補助金の受取額	-	8
休業費用の支払額	127	1
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,046	909

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
固定資産の取得による支出	456	1,153
固定資産の売却による収入	3	74
投資有価証券の取得による支出	1	5
投資有価証券の売却及び償還による収入	15	3
貸付けによる支出	26	5
貸付金の回収による収入	96	21
定期預金の純増減額（は増加）	133	58
その他	88	59
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>590</b>	<b>1,064</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	100	1,000
長期借入れによる収入	3,000	2,600
長期借入金の返済による支出	3,172	3,062
リース債務の返済による支出	233	260
自己株式の取得による支出	1	2
配当金の支払額	251	251
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>558</b>	<b>23</b>
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>68</b>	<b>505</b>
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	829	1,444
現金及び現金同等物の期首残高	6,020	6,849
現金及び現金同等物の期末残高	1 6,849	1 5,404

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(イ) 連結子会社の数 16社

主要な連結子会社名

北陸興産(株)、朝日電子(株)、ダイワ電機精工(株)、HDKマイクロデバイス(株)、北電マレーシア(株)、上海北陸微電子(有)、北陸電気(広東)(有)、天津北陸電気(有)、北陸(上海)国際貿易(有)、北陸シンガポール(株)、HDKタイランド(株)

(ロ) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社はありません。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用する非連結子会社及び関連会社はありません。

また、持分法を適用しない主要な非連結子会社及び関連会社はありません。

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
HDKチャイナ(株)	12月31日
北陸(上海)国際貿易(有)	12月31日
天津北陸電気(有)	12月31日
HDKタイランド(株)	12月31日
上海北陸微電子(有)	12月31日
北陸電気(広東)(有)	12月31日

いずれも、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

(商品及び製品並びに仕掛品)

当社及び国内連結子会社は主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)、在外連結子会社は主として総平均法または先入先出法による低価法を採用しております。

(原材料及び貯蔵品)

当社及び国内連結子会社は主として先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)、在外連結子会社は主として先入先出法による低価法を採用しております。

(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は主として定率法、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(ハ) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しており、在外連結子会社は、主として特定の債権について、その回収可能性を勘案した所要見積額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度の負担額を計上しております。

(二) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

(ホ) 収益及び費用の計上基準

商品又は製品の販売に係る収益は、主に製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。ただし、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

(ヘ) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

為替変動リスクに対してヘッジするために為替予約取引を利用しております。

ヘッジ方針

為替変動リスクをヘッジする目的に限定し、デリバティブ取引を行っております。

なお、デリバティブ取引の相手先は、格付けの高い金融機関に限定しております。

ヘッジ有効性評価の方法

振当処理をしている為替予約については、有効性の評価を省略しております。

(ト) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(チ) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(リ) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。なお、翌連結会計年度より単体納税制度に移行予定であります。

## (重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるもの、およびその会計上の見積りの内容は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品及び製品	1,033	1,599
仕掛品	2,159	3,250
原材料及び貯蔵品	1,741	3,068
繰延税金資産	1,791	1,939

(注) 繰延税金資産は繰延税金負債と相殺前の金額であります。

## 棚卸資産(商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品)

棚卸資産の評価において、期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には当該正味売却価額をもって貸借対照表価額とする一方、営業循環過程から外れた棚卸資産については、正味売却価額まで切り下げる方法に代えて、滞留期間に応じて定期的に帳簿価額を切り下げ、収益性の低下の事実を反映させる方法を採用しております。また、滞留期間に応じた規則的な帳簿価額の切下げにおきましては、滞留期間ごとの簿価切下率の基準を設定しており、当該基準に使用する滞留期間は、棚卸資産の種類に基づき、入庫日、工程投入日又は最終出荷日を基準日として算定しております。ただし、収益性の低下が認められないことが明らかな棚卸資産については、その根拠を検討したうえで、上記の簿価切下げの対象から除外しております。

営業循環過程から外れた棚卸資産の簿価切下げの方法の採用及び基準の設定については、過去の廃棄実績との整合性を検証することで、また、簿価切下げの対象からの除外に当たっては、収益性の低下が認められない根拠を確認することで、それらの妥当性を図っております。

電子部品業界は技術革新のスピードが速く、価格競争が激しいことから、将来の需要等の市場環境が予測より悪化し、棚卸資産の収益性が低下した場合は、簿価切下げが必要となる場合があります。

## 繰延税金資産

繰延税金資産の回収可能性については、納税主体ごとに、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づき企業分類を行い、当該分類に基づき判断しております。

また、将来減算一時差異および税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の回収可能額は、過年度における課税所得の実績および事業計画に基づき見積った将来の課税所得を基礎として算定しております。

経営環境の変化等により、将来の課税所得の金額が見積りと異なる場合には、繰延税金資産の金額に影響を与える可能性があります。

## (会計方針の変更)

## (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当連結会計年度の損益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響もありません。

## (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、連結財務諸表への影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 投資有価証券のうち非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	63百万円	63百万円

2 リース資産を含んでおります。

3 当社は「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...「土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第五号」に定める方法により算出
- ・再評価を行った年月日...2000年3月31日

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	377百万円	375百万円

4 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
建物及び構築物	726百万円 ( 495百万円)	696百万円 ( 464百万円)
機械装置及び運搬具	220 ( 220 )	213 ( 213 )
土地	1,608 ( 1,443 )	1,608 ( 1,443 )
計	2,555 ( 2,158 )	2,518 ( 2,121 )

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
短期借入金	2,075百万円 ( 1,758百万円)	2,314百万円 ( 1,933百万円)
長期借入金	4,147 ( 3,622 )	3,946 ( 3,432 )
計	6,223 ( 5,381 )	6,260 ( 5,366 )

上記のうち、( )内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

5 保証債務

次の保証先について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
従業員	1百万円	1百万円

6 当座貸越契約

当社及び連結子会社3社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
当座貸越極度額の総額	8,732百万円	8,975百万円
借入実行残高	800	1,800
差引額	7,932	7,175

7 圧縮記帳額

国庫補助金等により固定資産の取得金額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
建物及び構築物	68百万円	68百万円
機械装置及び運搬具	215	215
計	283	283

8 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受取手形	258百万円
売掛金	10,806

なお、契約資産および契約負債はありません。

(連結損益計算書関係)

- 1 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損(洗替法による戻入額相殺後)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	69百万円	138百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
従業員給料及び賞与	2,576百万円	2,740百万円
貸倒引当金繰入額	63	0
賞与引当金繰入額	162	185
退職給付費用	119	124
減価償却費	233	237

- 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	824百万円	955百万円

- 4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
機械装置及び運搬具	1百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0	-
計	1	0

- 5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
土地	- 百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	-	6
計	-	7

- 6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	3百万円
機械装置及び運搬具	36	56
工具、器具及び備品	2	7
無形固定資産	-	0
計	39	68

- 7 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)2.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」および「注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

## (連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	142百万円	17百万円
組替調整額	195	8
税効果調整前	337	9
税効果額	37	21
その他有価証券評価差額金	299	30
為替換算調整勘定：		
当期発生額	127	939
組替調整額	-	-
税効果調整前	127	939
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	127	939
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	58	7
組替調整額	71	75
税効果調整前	13	83
税効果額	4	25
退職給付に係る調整額	9	58
その他の包括利益合計	436	967

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	9,250	-	-	9,250
合計	9,250	-	-	9,250
自己株式				
普通株式(注)	878	1	-	880
合計	878	1	-	880

(注) 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月8日 取締役会	普通株式	251	30.00	2020年3月31日	2020年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月11日 取締役会	普通株式	251	利益剰余金	30.00	2021年3月31日	2021年6月28日

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	9,250	-	-	9,250
合計	9,250	-	-	9,250
自己株式				
普通株式(注)	880	1	-	881
合計	880	1	-	881

(注) 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月11日 取締役会	普通株式	251	30.00	2021年3月31日	2021年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月10日 取締役会	普通株式	376	利益剰余金	45.00	2022年3月31日	2022年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	8,262百万円	7,006百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,412	1,601
現金及び現金同等物	6,849	5,404

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、電子部品セグメントにおける生産設備、コンピュータ端末機等(機械装置及び運搬具並びに工具、器具及び備品)であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については主に銀行借入や社債発行によっております。デリバティブ取引は、将来の為替・金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引の契約は、各事業部署の稟議手続により、管理部門の検討を経て社長決裁により行われており、取引結果は毎月管理部門に報告されております。

また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

なお、デリバティブ取引の一部についてはヘッジ会計を行っており、その内容は連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項(ホ)重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金は注記を省略しており、預金、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」および「短期借入金」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)(*1)	時価(百万円)(*1)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券	905	905	-
(2) 長期借入金	(8,466)	(8,474)	(7)

(\*1)負債に計上されているものについては、( )で示しております。

当連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)(*1)	時価(百万円)(*1)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券	956	956	-
(2) 長期借入金	(8,003)	(8,004)	(0)

(\*1)負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(2) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入をした場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 市場価格のない株式等

非上場株式（連結貸借対照表計上額は前連結会計年度末205百万円、当連結会計年度末139百万円）は、市場価格がないため、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,262	-	-	-
受取手形及び売掛金	8,295	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券(社債)	-	-	-	-
合計	16,557	-	-	-

当連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,006	-	-	-
受取手形及び売掛金	11,065	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券(社債)	-	-	-	-
合計	18,072	-	-	-

(注) 4. 長期借入金の返済予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	2,883	2,296	1,645	1,051	448	140

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	2,817	2,151	1,586	969	370	108

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	956	-	-	956

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	(8,004)	-	(8,004)

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	460	281	178
	小計	460	281	178
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	445	452	7
	小計	445	452	7
合計		905	734	170

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額205百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	593	336	257
	小計	593	336	257
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	363	458	95
	小計	363	458	95
合計		956	795	161

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額139百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	15	2	0
合計	15	2	0

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	3	1	-
合計	3	1	-

3. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券について、前連結会計年度において197百万円、当連結会計年度において9百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約の振当処理	為替予約取引 売建US\$	売掛金	1,262	-	(注)

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされているものと一体として処理されているため、その時価は、当該ヘッジ対象とされているものの時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約の振当処理	為替予約取引 売建US\$	売掛金	517	-	(注)

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされているものと一体として処理されているため、その時価は、当該ヘッジ対象とされているものの時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,631百万円	4,586百万円
勤務費用	208	204
利息費用	0	1
数理計算上の差異の発生額	58	7
退職給付の支払額	310	352
期首残高の為替換算に伴う増減	1	2
退職給付債務の期末残高	4,586	4,435

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	- 百万円	- 百万円
年金資産	-	-
	-	-
非積立型制度の退職給付債務	4,586	4,435
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,586	4,435
退職給付に係る負債	4,586	4,435
退職給付に係る資産	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,586	4,435

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	208百万円	204百万円
利息費用	0	1
期待運用収益	-	-
数理計算上の差異の費用処理額	71	75
確定給付制度に係る退職給付費用	281	282

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
数理計算上の差異	13百万円	83百万円
合計	13	83

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識数理計算上の差異	256百万円	172百万円
合計	256	172

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
割引率	0.02%	0.15%

3. 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度79百万円、当連結会計年度85百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
貸倒引当金	9百万円	9百万円
賞与引当金	120	133
退職給付引当金	1,385	1,336
固定資産	126	133
減損損失	53	52
土地再評価損	107	107
棚卸資産評価損	172	213
投資有価証券評価損	45	42
未払事業税等	12	34
税務上の繰越欠損金(注)2	618	402
その他	219	270
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>2,872</b>	<b>2,737</b>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	591	368
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	489	429
<b>評価性引当額小計(注)1</b>	<b>1,080</b>	<b>797</b>
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>1,791</b>	<b>1,939</b>
<b>繰延税金負債</b>		
土地再評価益	327	318
その他有価証券評価差額金	52	74
外国子会社の留保金	173	205
退職給与負債調整勘定	113	107
その他	28	28
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>695</b>	<b>734</b>
<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>1,095</b>	<b>1,205</b>

(注)1. 前連結会計年度において、評価性引当額が212百万円減少しております。この減少の主な要因は投資有価証券評価損、貸倒引当金及び税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が減少したことによるものであります。当連結会計年度末において、評価性引当額が283百万円減少しております。この減少の主な要因は税務上の繰越欠損金、退職給付引当金に係る評価性引当額が減少したことによるものであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	180	28	15	20	247	125	618
評価性引当額	180	24	15	11	233	125	591
繰延税金資産	-	4	0	9	13	-	27

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	11	17	4	37	44	287	402
評価性引当額	5	17	4	31	32	277	368
繰延税金資産	6	0	-	5	12	9	34

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5	0.3
住民税均等割等	3.1	0.7
評価性引当額の増減	15.0	6.0
外国源泉税等	1.4	1.3
在外子会社の税率差異	3.3	6.7
その他	1.7	2.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.9	22.1

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益に関する重要な会計方針

重要な事業における主な履行義務の内容

電子部品の製造販売であります。

電子部品の製造販売における取引形態及び通常の収益認識時点

主に下記のとおり分類されます。

取引形態	通常の収益認識時点
国内販売	出荷日
輸出取引	船積日
預託取引	顧客使用日

2. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

各セグメントにおける主な履行義務の内容および収益認識の時期による区分は下記のとおりであります。

セグメント	主な履行義務の内容	収益認識の時期による区分
電子部品	電子部品の製造販売	一時点で移転される財
金型・機械装置	金型・機械装置の製造販売	
その他(注)	(株)大泉製作所から仕入れた商品の販売	
	不動産の販売	一定の期間にわたり移転されるサービス
	保険代理業における手数料収入等	

(注)「その他」における不動産賃貸収入は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれるため、「顧客との契約から生じる収益」の対象から除外しております。

上記区分ごとおよび地域ごとの売上高は、「注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。

なお、不動産賃貸収入は「その他の収益」として区分掲記しております。

3. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

履行義務に関する情報

財・サービスの内容は、[事業の内容]をご参照ください。

重要な支払条件に関する情報

通常の支払期限は、収益認識時点から2～4ヶ月であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社グループ(当社及び連結子会社)の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主として電子部品の製造・販売を事業としており、当社が電子部品事業について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

一方、電子部品の製造に関連する金型・機械設備の製造・販売も事業の一端としておりますが、市場動向・営業体制等が電子部品事業と異なるため、区別して管理を行っております。

したがって、当社は、「電子部品」及び「金型・機械設備」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各セグメントに属する製品及びサービスの種類

「電子部品」は、抵抗器、モジュール製品、電子デバイス及び回路基板等を製造・販売しております。

「金型・機械設備」は、金型・機械設備の製造・販売及びその保守業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	電子部品	金型・ 機械設備	計				
売上高							
外部顧客への売上高	31,966	539	32,505	319	32,825	-	32,825
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	116	116	115	232	232	-
計	31,966	656	32,622	435	33,057	232	32,825
セグメント利益	1,455	19	1,475	96	1,571	998	572
セグメント資産	30,420	707	31,127	1,970	33,098	2,594	35,692
セグメント負債	13,811	773	14,584	449	15,033	7,372	22,405
その他の項目							
減価償却費	879	17	896	67	964	123	1,087
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	339	3	342	14	357	78	435

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	電子部品	金型・ 機械設備	計				
売上高							
一時点で移転される財 一定の期間にわたり移 転されるサービス	39,508	412	39,921	400	40,322	-	40,322
	-	-	-	69	69	-	69
顧客との契約から生じ る収益(注)4	39,508	412	39,921	470	40,391	-	40,391
その他の収益(注)5	-	-	-	56	56	-	56
外部顧客への売上高	39,508	412	39,921	526	40,448	-	40,448
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	267	267	128	396	396	-
計	39,508	680	40,189	655	40,844	396	40,448
セグメント利益	3,022	17	3,040	94	3,134	1,059	2,075
セグメント資産	35,568	767	36,335	2,108	38,444	2,515	40,959
セグメント負債	17,298	813	18,112	445	18,557	6,451	25,008
その他の項目							
減価償却費	867	16	884	67	952	117	1,069
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	951	4	955	64	1,020	194	1,215

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、商品仕入(株大泉製作所製品)及び不動産・保険代理業に係る事業であります。  
2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント利益 (単位: 百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	69	67
全社費用	1,068	1,126
合計	998	1,059

全社費用は、主に報告セグメント及びその他に帰属しない一般管理費であります。

セグメント資産 (単位: 百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	203	253
全社資産	2,798	2,768
合計	2,594	2,515

全社資産は、主に当社保有の投資有価証券及び本社等の建物とソフトウェアであります。

セグメント負債 (単位: 百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	796	1,317
全社負債	8,169	7,769
合計	7,372	6,451

全社負債は、主に当社の長期借入金であります。

減価償却費 (単位: 百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
固定資産の調整額	21	18
全社費用	145	136
合計	123	117

全社費用は、主に本社等の建物及びソフトウェアの減価償却であります。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額 (単位: 百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
固定資産の調整額	1	0
全社	79	195
合計	78	194

全社は、主に本社等におけるソフトウェア及び建物の取得であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。  
4. 「顧客との契約から生じる収益」は、企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」の対象となる顧客との契約から生じる収益であります。  
5. 「その他の収益」は、顧客との契約から生じる収益のうち、収益認識会計基準等の適用範囲外とされている、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる不動産賃貸収入であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位: 百万円)

	電子部品	金型・機械設備	その他	合計
外部顧客への売上高	31,966	539	319	32,825

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位: 百万円)

日本	アジア	その他	合計
14,967	16,501	1,355	32,825

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 「アジア」につきましては、一区分として管理しており、各国の外部顧客への売上高を区分することは困難であるため、国ごとの金額は記載しておりませんが、中国および東南アジア諸国が主体であります。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
7,430	1,345	5	8,780

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

相手先	売上高	関連するセグメント名
無錫夏普電子元器件(有)	5,035	電子部品

(注) 無錫夏普電子元器件(有)の所在地は中国であり、当該顧客への売上高は、2. 地域ごとの情報(1) 売上高のアジアに含まれております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	電子部品	金型・機械設備	その他	合計
外部顧客への売上高	39,508	412	526	40,448

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
18,514	20,586	1,346	40,448

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 「アジア」につきましては、一区分として管理しており、各国の外部顧客への売上高を区分することは困難であるため、国ごとの金額は記載しておりませんが、中国および東南アジア諸国が主体であります。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
7,315	1,487	3	8,806

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

相手先	売上高	関連するセグメント名
無錫夏普電子元器件(有)	6,766	電子部品

(注) 無錫夏普電子元器件(有)の所在地は中国であり、当該顧客への売上高は、2. 地域ごとの情報(1) 売上高のアジアに含まれております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	電子部品	金型・機械設備	その他	全社・消去	合計
当期償却額	25	-	-	-	25
当期末残高	63	-	-	-	63

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	電子部品	金型・機械設備	その他	全社・消去	合計
当期償却額	25	-	-	-	25
当期末残高	38	-	-	-	38

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

## ( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	1,587.51円	1,906.08円
1株当たり当期純利益金額	53.47円	232.89円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	13,287	15,950
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	-	-
(うち非支配株主持分(百万円))	(-)	(-)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	13,287	15,950
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	8,369	8,368

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	447	1,949
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(百万円)	447	1,949
普通株式に係る期中平均株式数(千株)	8,371	8,369

【連結附属明細表】  
【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	800	1,800	0.5	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,883	2,817	0.5	-
1年以内に返済予定のリース債務	207	191	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	5,582	5,186	0.5	2023年4月～2030年9月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	325	171	-	2023年4月～2028年11月
合計	9,799	10,166	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務の「平均利率」については、一部の連結子会社がリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しており、また、リース契約が多岐にわたり平均利率の算出が困難であるため、記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,151	1,586	969	370
リース債務	87	55	26	0

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	9,006	18,553	29,360	40,448
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	476	1,023	1,732	2,501
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(百万円)	309	707	1,249	1,949
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	37.00	84.57	149.33	232.89

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	37.00	47.57	64.76	83.56

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,565	1,886
受取手形	214	187
売掛金	3 7,652	3 9,788
商品及び製品	209	420
仕掛品	578	769
原材料及び貯蔵品	45	16
未収入金	3 1,749	3 2,293
その他	3 817	3 771
流動資産合計	12,832	16,134
固定資産		
有形固定資産		
建物	1, 6 1,289	1, 6 1,282
構築物	1 63	1 58
機械及び装置	1, 2, 6 1,661	1, 2, 6 1,746
車両運搬具	1	0
工具、器具及び備品	2 138	2 138
土地	1 2,035	1 1,962
建設仮勘定	-	1
有形固定資産合計	5,191	5,190
無形固定資産	2 260	2 338
投資その他の資産		
投資有価証券	1,027	1,006
関係会社株式	10,578	10,578
長期貸付金	3 21	3 558
繰延税金資産	1,194	1,249
その他	1,000	929
貸倒引当金	205	186
投資その他の資産合計	13,617	14,136
固定資産合計	19,069	19,664
資産合計	31,901	35,799

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
電子記録債務	46	77
買掛金	3,492	3,654
短期借入金	1,536,52	1,544,585
未払法人税等	49	592
未払金	395	3,128
賞与引当金	252	275
その他	299	425
流動負債合計	10,172	13,801
固定負債		
長期借入金	1,5317	1,4952
再評価に係る繰延税金負債	327	318
退職給付引当金	3,372	3,286
その他	207	117
固定負債合計	9,224	8,675
負債合計	19,397	22,476
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,200	5,200
資本剰余金		
資本準備金	462	462
その他資本剰余金	4,645	4,645
資本剰余金合計	5,108	5,108
利益剰余金		
利益準備金	374	400
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,474	3,324
利益剰余金合計	2,849	3,724
自己株式	1,158	1,160
株主資本合計	11,998	12,871
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	111	77
土地再評価差額金	393	374
評価・換算差額等合計	505	451
純資産合計	12,504	13,323
負債純資産合計	31,901	35,799

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	1 27,021	1 34,649
売上原価	1 24,380	1 30,954
売上総利益	2,641	3,694
販売費及び一般管理費	2 2,713	2 2,909
営業利益又は営業損失( )	72	785
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	395	273
設備賃貸料	366	332
雇用調整助成金	94	-
為替差益	37	398
その他	124	41
営業外収益合計	1,018	1,044
営業外費用		
支払利息	46	44
貸与資産減価償却費	259	247
休業費用	81	-
その他	71	96
営業外費用合計	458	389
経常利益	487	1,440
特別利益		
固定資産売却益	0	0
保険解約返戻金	133	43
その他	1	3
特別利益合計	135	47
特別損失		
固定資産売却損	-	3
固定資産除却損	35	58
投資有価証券評価損	197	9
保険解約損	-	31
その他	1	2
特別損失合計	234	106
税引前当期純利益	389	1,381
法人税、住民税及び事業税	47	356
法人税等調整額	33	82
法人税等合計	80	274
当期純利益	470	1,106

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	5,200	462	4,645	349	2,280	1,156	11,781
当期変動額							
剰余金の配当				25	276		251
当期純利益					470		470
自己株式の取得						1	1
土地再評価差額金の取崩							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	25	193	1	217
当期末残高	5,200	462	4,645	374	2,474	1,158	11,998

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	182	393	211	11,993
当期変動額				
剰余金の配当				251
当期純利益				470
自己株式の取得				1
土地再評価差額金の取崩				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	294	-	294	294
当期変動額合計	294	-	294	511
当期末残高	111	393	505	12,504

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金			
当期首残高	5,200	462	4,645	374	2,474	1,158	11,998	
当期変動額								
剰余金の配当				25	276		251	
当期純利益					1,106		1,106	
自己株式の取得						2	2	
土地再評価差額金の取崩					19		19	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	25	849	2	872	
当期末残高	5,200	462	4,645	400	3,324	1,160	12,871	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	111	393	505	12,504
当期変動額				
剰余金の配当				251
当期純利益				1,106
自己株式の取得				2
土地再評価差額金の取崩				19
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	34	19	54	54
当期変動額合計	34	19	54	818
当期末残高	77	374	451	13,323

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの.....時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等.....移動平均法による原価法

(2) デリバティブ.....時価法

(3) 棚卸資産

商品及び製品・仕掛品.....総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

原材料及び貯蔵品.....先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(除くリース資産).....定率法

(2) 無形固定資産(除くリース資産).....定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金.....債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金.....従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金.....従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次から費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準.....商品又は製品の販売に係る収益は、主に製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。

当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。

当社が代理人として商品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の処理.....振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

(2) 退職給付に係る会計処理.....退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 連結納税制度の適用.....連結納税制度を適用しております。なお、翌事業年度より単体納税制度に移行予定であります。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
商品及び製品	209	420
仕掛品	578	769
原材料及び貯蔵品	45	16
繰延税金資産	1,244	1,318

(注) 繰延税金資産は繰延税金負債と相殺前の金額であります。

会計上の見積りの内容につきましては、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、従来の会計処理に比較して、当事業年度の売上高および売上原価は63百万円減少しておりますが、営業利益、経常利益および税引前当期純利益に影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
建物及び構築物	726百万円	696百万円
機械及び装置	220	213
土地	1,641	1,641
計	2,589	2,551

担保に係る債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期借入金	2,075百万円	2,314百万円
長期借入金	4,147	3,946
計	6,223	6,260

2 リース資産を含んでおります。

3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	5,303百万円	6,214百万円
長期金銭債権	21	558
短期金銭債務	750	977

4 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入およびリースに対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
北陸興産(株)	297百万円	265百万円
朝日電子(株)	126	53
上海北陸微電子(有)	39	23
ダイワ電機精工(株)	24	17
その他	1	1
計	488	361

5 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
当座貸越極度額の総額	6,500百万円	6,500百万円
借入実行残高	800	1,800
差引額	5,700	4,700

6 圧縮記帳額

国庫補助金等により固定資産の取得金額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
建物	68百万円	68百万円
機械及び装置	215	215
計	283	283

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	10,273百万円	13,850百万円
仕入高	7,894	7,819
営業取引以外の取引による取引高		
資産売却高	4	117
資産購入高	57	206
その他	1,199	1,116

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度24%、当事業年度23%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度76%、当事業年度77%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
従業員給料及び賞与	719百万円	806百万円
賞与引当金繰入額	81	89
退職給付費用	55	57
減価償却費	145	136
研究費	824	954
貸倒引当金繰入額	63	-

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式10,578百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式10,578百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
貸倒引当金損金算入限度超過額	62百万円	56百万円
賞与引当金損金算入限度超過額	76	83
退職給付引当金損金算入限度超過額	1,027	1,001
固定資産償却限度超過額	41	50
減損損失	21	21
土地再評価損	107	107
棚卸資産評価損	27	33
投資有価証券評価損	38	35
関係会社株式評価損否認額	620	620
税務上の繰越欠損金	40	3
その他	140	214
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>2,204</b>	<b>2,228</b>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	29	0
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	930	909
<b>評価性引当額小計</b>	<b>960</b>	<b>909</b>
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>1,244</b>	<b>1,318</b>
<b>繰延税金負債</b>		
土地再評価益	327	318
その他有価証券評価差額金	50	69
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>377</b>	<b>388</b>
<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>867</b>	<b>930</b>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1	0.5
住民税均等割等	3.5	1.0
評価性引当額の増減	26.3	3.7
受取配当等の益金不算入等	26.0	5.1
その他	4.5	3.3
<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>20.7</b>	<b>19.9</b>

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額 及び減損損 失累計額	当期償却額	差引当期末 残高
有形固定資産							
建物	6,793	120	15	6,899	5,617	127	1,282
構築物	635	1	5	630	572	6	58
機械及び装置	14,988	465	998	14,455	12,709	330	1,746
車両運搬具	30	-	2	27	26	0	0
工具、器具及び備品	1,730	42	152	1,620	1,482	36	138
土地	2,035 [720]	-	73 [27]	1,962 [693]	-	-	1,962
建設仮勘定	-	1	-	1	-	-	1
有形固定資産計	26,213	631	1,247	25,597	20,407	500	5,190
無形固定資産							
ソフトウェア	449	35	56	428	211	69	217
その他	28	111	7	133	12	-	121
無形固定資産計	477	147	63	561	223	69	338

(注) 1. 取得価額により記載しております。

2. 「当期首残高」、「当期減少額」及び「当期末残高」欄の[ ]内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

3. 機械及び装置の主な増加額は、抵抗器製造設備346百万円、電子デバイス製造設備111百万円、管理設備4百万円、研究開発設備2百万円であります。

4. 機械及び装置の主な減少額は、電子デバイス製造設備689百万円、抵抗器製造設備171百万円、研究開発設備137百万円であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	205	-	19	186
賞与引当金	252	275	252	275

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 - 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL ( <a href="https://www.hdk.co.jp/japanese/financ_j/fnc007_j.htm">https://www.hdk.co.jp/japanese/financ_j/fnc007_j.htm</a> )
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

取得請求権付株式の取得を請求する権利

募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書の提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第87期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月25日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月25日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

（第88期第1四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月10日関東財務局長に提出

（第88期第2四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月9日関東財務局長に提出

（第88期第3四半期）（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月10日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

2021年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月29日

北陸電気工業株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

北陸事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 秋田 秀樹 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 五十嵐 忠 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北陸電気工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北陸電気工業株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2022年3月31日現在、連結貸借対照表に棚卸資産7,917百万円を計上しており、【注記事項】（重要な会計上の見積り）及び（連結損益計算書関係）において関連する開示を行っている。</p> <p>会社は、棚卸資産の評価において、期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額とする一方、営業循環過程から外れた棚卸資産については、正味売却価額まで切り下げの方法に代えて、滞留期間に応じて定期的に帳簿価額を切り下げ、収益性の低下の事実を反映させる方法を採用している。</p> <p>会社は、滞留期間に応じた規則的な帳簿価額の切下げにおいて、滞留期間ごとの簿価切下率の基準を設定している。また、当該基準に使用する滞留期間は、棚卸資産の種類に基づき、入庫日、工程投入日又は最終出荷日を基準日として算定されている。</p> <p>ただし、会社は、収益性の低下が認められないことが明らかな棚卸資産については、その根拠を検討したうえで、上記の簿価切下げの対象から除外している。</p> <p>棚卸資産の評価は連結財務諸表に重要な影響を及ぼすことに加え、上記の営業循環過程から外れた棚卸資産の簿価切下げの方法の採用及び基準の設定並びに簿価切下げの対象からの除外には経営者の重要な判断が介在することから、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、棚卸資産の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ITに係る全般統制及び業務処理統制を含め、棚卸資産の評価に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の評価を実施した。</li> <li>会社が採用する滞留期間に応じて定期的に帳簿価額の切下げをする方法について、会社が保有する棚卸資産の性質、販売状況、廃棄方針等を総合的に勘案し、その妥当性を検討した。</li> <li>会社が設定した滞留期間ごとの簿価切下率の基準が過去の廃棄実績と整合し、合理的であるか検討した。</li> <li>滞留している棚卸資産の網羅的な識別がなされているかを確かめるために、期末棚卸の立会時に棚卸資産の保管場所を視察し、必要に応じて工場の担当責任者に質問を実施した。また、立会時にテストカウント対象とした棚卸資産の入庫日等を把握したうえで、当該入庫日等が網羅的、かつ、正確に会社の棚卸資産の集計データに取り込まれているかを確かめた。</li> <li>滞留期間に応じた規則的な帳簿価額の切下げの対象から除外された棚卸資産について、当該除外に際して作成される申請資料等を閲覧して除外理由を把握し、収益性の低下が認められない根拠の妥当性を検討した。</li> <li>棚卸資産の簿価切下額の算出データを入手し、滞留期間に応じて会社が設定した基準に基づいた簿価切下げが行われているかを確かめた。</li> <li>重要な構成単位の監査人の作業結果の利用において、当該監査人に対して、棚卸資産の評価に関する必要な手続を指示したうえで、当該監査人が実施した作業結果を入手し、監査証拠としての十分性及び適切性を評価した。</li> </ul>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、北陸電気工業株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、北陸電気工業株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2022年6月29日

北陸電気工業株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
北陸事務所

指定有限責任社員 公認会計士 秋田 秀樹 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 五十嵐 忠 印  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北陸電気工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第88期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北陸電気工業株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### 棚卸資産の評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（棚卸資産の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。